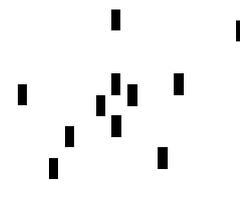


教育委員会の点検・評価結果報告書 (平成25年度対象)

平成26年9月
墨田区教育委員会

ふれあい活カゆとり

すみだ



はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を発揮していくことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。このことを受け、墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検・評価を開始したところです。

7 回目となる今年度は、平成 25 年度に教育委員会が行った活動状況や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。

これまで本区の点検・評価は、単なる判定評価にとどまらず、他区における事例等を紹介いただきながら当事者と話し合い助言・提言を頂くというコンサルティング的な評価が行われてまいりました。このような評価をより意義深いものとするため、教育委員に加え学校長も議論に加わって頂き、より現場感覚を重視した会議といたしました。さらに、効率的な審議を目途に選定事業を絞り込み、重点的な審議を行うことで、従前にも増して多岐にわたり貴重なご意見を頂戴することができました。

同会議で委員各位に熱心にご議論いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、いただいたご意見・ご提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、次年度以降も引き続き教育施策の着実な推進に努めてまいります。

今後とも、区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 9 月墨田区教育委員会

目 次

1 教育委員会の活動状況	1
（ 1 ）教育委員会のしくみ	2
（ 2 ）教育委員会会議の開催状況	2
（ 3 ）教育委員会の会議での審議状況	3
（ 4 ）教育委員会以外の活動状況	4
2 点検・評価の制度・実施方法	5
（ 1 ）教育委員会が行う点検・評価の制度	6
（ 2 ）点検・評価の実施方法	6
3 点検・評価の結果	9
（ 1 ）すみだ教育指針（体系図）	10
（ 2 ）点検評価事業の教育指針の位置づけ	11
（ 3 ）指針体系に基づく事業（内部評価）	13
平成 24 年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況	13
平成 25 年度事業に対する内部評価	24
施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり	
目標 1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます	
目標 2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	
目標 3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	
目標 4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	
施策の方向 2 温かい家庭づくり・学びあえる地域づくりへの支援	
目標 1 家庭教育を支援します	
目標 2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	
目標 3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	
目標 4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	
（ 4 ）審議対象事業の点検・評価	64
（ 5 ）第三者評価委員の意見	84

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況・審議状況などの平成 25 年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員会は5人の委員で組織されており、非常勤職員で任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は1年である。

教育長は常勤職員で教育委員会が任命する。教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督し、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

教育委員会委員名簿

(平成26年3月31日現在)

職名	氏名	住所	任期
委員長	横井 利男	墨田区向島4-30-11	自23.10.1 至27.9.30
委員長職務 代理者	雁部 隆治	墨田区向島3-2-1-205	自22.10.1 至26.9.30
委員	阿部 博道	墨田区緑1-11-8	自24.10.1 至28.9.30
委員	坂根 慶子	墨田区業平1-6-3-1414	自25.10.1 至29.9.30
教育長	横山 信雄	江戸川区東小岩2-18-12	自24.10.1 至28.9.30

参考 平成25年9月30日までの任期

職名	氏名	住所	任期
委員	鈴木 みゆき	墨田区墨田4-23-9	自21.10.1 至25.9.30

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、毎月2回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催している。

教育委員会の会議は人事案件など個人情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。

また、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、定例会での審議事項や報告事項以外で、教育委員に出席依頼する行事の調整や教育委員会事務局が実施する各種事業に関する意見交換、教育委員に寄せられた区民、教育関係者からの声の紹介、このほか、当面する教育委員会の諸課題について相互に情報交換をし、課題の共有化を図りながら問題解決に取り組んでいる。

平成25年度において教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

開催回数 28回 (定例会 23回、臨時会 5回)

(3) 教育委員会の会議での審議状況

審議された主な議案等 (全 151 件)

ア 議決事項 60 件

議決事項	件数	主な内容
教育委員会規則等の制定・改正に関すること	11 件	区立学校文書管理規程の一部改正、墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正、幼稚園教職員の旅費支給規程の一部改正等
人事に関すること	28 件	区立小中学校長等の異動、学校(園)医等の委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取に関すること	14 件	区議会に提案する教育委員会関係議案(条例改正や補正予算(案))に関する意見聴取に関すること
文化財に関すること	2 件	墨田区指定有形文化財の指定
行政財産の管理に関すること	1 件	旧木下川小の一部用途廃止
学級編制・組織に関すること	1 件	区立小・中学校募集人数等
その他「事務局の主要事業」等	3 件	平成 26 年度における主要な教育課題等

イ 報告事項 91 件

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	11 件	平成 25 年度図書館・図書室の蔵書点検に伴う休館、指定管理者の決定(両国屋内プール・スポーツプラザ梅若)、墨田区総合体育館の臨時休館等
重要事業の進捗状況について	13 件	いじめ不登校防止対策事業、学校校舎等の改築・改修、小中学校の統合
いじめ・体罰等について	5 件	いじめ問題アドバイザーの設置・派遣、いじめに対する調査(群馬県総合教育センター視察)等
児童生徒の事故・通学路の点検等に関すること	3 件	児童・生徒に関する事故の状況等
インフルエンザ等の発生状況に関すること	5 件	インフルエンザ等の発生状況
各種実施事業の案内等に関すること	15 件	学力向上パートナーシップ事業、子どもたちの人権メッセージ発表会、青少年健全育成区民大会等
調査結果報告等に関すること	16 件	平成 25 年度学力向上「新すみだプラン」、墨田区学習状況調査の結果等
その他報告事項	23 件	青少年委員制度 60 周年について、学校給食保健、文化祭表彰者名簿、放射能検査等

(4) 教育委員の活動状況

教育委員 5 名による平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの一年間の活動状況は、下記のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等や周年行事、学校公開や特色ある研究発表会などの学校行事への参加、PTA や育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたっている。

教育委員による学校行事等への参加

ア 学校行事への参加 90 件 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	8 件	記念式典・祝賀会（錦糸小学校開校 95 周年、第三寺島小学校開校 85 周年、八広小学校開校 10 周年、菊川幼稚園開園 40 周年、曳舟幼稚園開園 40 周年等）
学校公開等	43 件	区立小・中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、立花中・吾孺第一中閉校式、学校防災訓練視察等
研究発表会	39 件	区幼・小・中研発表会、特色ある学校研究発表会、両国小学校研究発表会

イ 各団体との意見交換会等 160 件 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	57 件	青少年育成委員会総会、小学校 PTA 協議会研修大会、調べる学習コンクール審査会、中学校 PTA 連合会定期総会等
各種団体式典等	84 件	スポーツ祭東京実行委員会、区政功労者表彰式、区民体育祭総合開会式、国民体育大会炬火・採火、青少年委員制度発足 60 周年記念等
研修会・施設訪問等	19 件	東京都教育委員会施策連絡協議会、教育委員会視察（群馬県）いじめ問題シンポジウム、人権メッセージ発表会、人権を考える講演会、幼保小中一貫教育フォーラム、人尊教育実践報告会等

【評価委員の意見】

教育委員一人ひとりが、墨田区の小中学校の校長先生や教職員に対し、お人柄も含め知っていただくことがこれまで以上に必要になってくると思います。特に重要になってくるのは、広報活動での PR と議事録の公開だと思っています。

教育委員会は事務局の事案を追認するだけで本当の内容的な議論をしていないという批判が世間にはありますが、墨田区の教育委員会は委員長さんを中心に自主性があると思います。

2 点検・評価の制度・実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、点検・評価の対象及び実施方法について
まとめています。

(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告を議会に提出し、公表しなければならないとされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取り組みの状況をまとめたものである。

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価の対象事業

本年の点検・評価の対象範囲は、地教行法第27条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況となります。具体的には、前年度である平成25年度分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績とした。

点検・評価の実施方法 (点検・評価の流れは、P8のとおり。)

ア. 点検評価のサイクルを意識した取り組みとするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見(平成24年度事業実績に対する意見)を踏まえた平成25年度事業実施・26年度予算要求等の対応状況をまとめた。

イ. 上記、対応状況を含め平成25年度事業の「実施状況」、「成果」等、内部評価を実施した。

ウ. 審議の重点化を目指し、評価委員会における審議対象7事業を選定し、内部評価を実施した。

エ. 内部評価した上記イの平成25年度事業実施、上記ウの「審議対象7事業」に加え「教育委員会の活動状況」について、第三者評価を実施した。

学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見をお聞きした。

第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
小松 郁夫	常葉大学教職大学院教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授

第三者評価委員会の開催・審議状況

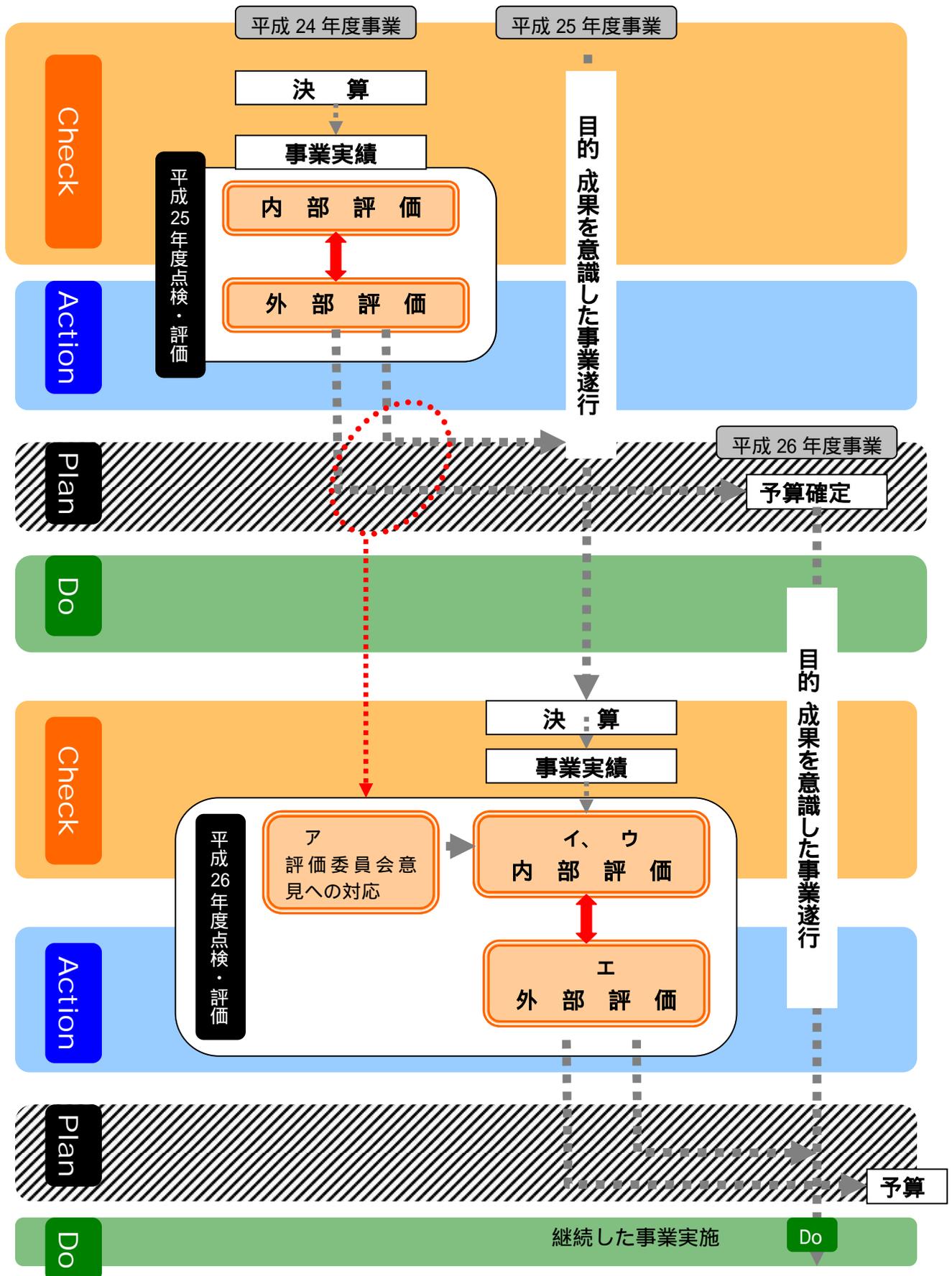
回数	日にち	議事
第1回	平成26年5月23日	平成24年度実績に対する評価委員意見への対応状況 教育委員会の活動状況
第2回	平成26年6月2日	第三者評価委員による選定事業の点検・評価(1回目) ・学校ICT化推進事業 ・いじめ問題・不登校問題への対応の強化 ・すみだチャレンジ教室の実施
第3回	平成26年7月11日	第三者評価委員による選定事業の点検・評価(2回目) ・食物アレルギー対策の充実 ・家庭と地域の教育力の充実 ・総合体育館管理運営事業 ・ひきふね図書館開館後の運営
第4回	平成26年8月1日	内部評価に対する総括審議(審議対象事業含む)



教育委員と第三者評価委員による検討状況 (H26.5.23)

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

～ P6 点検・評価の実施方法から



3 点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、昨年度の点検・評価委員の意見に対する対応状況（平成 24 年度事業）、平成 25 年度事業に対する内部評価、重点課題の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

(1) すみだ教育指針 (体系図)



(2) 点検評価事業の教育指針の位置づけ

点検・評価項目	掲載頁	所管課
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり		
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		
(1) 確かな学力の定着と向上		
きめ細かい指導体制の確立	24	指導室
国際理解教育の推進	24	指導室
(2) 豊かな心と健やかな体づくり		
道徳教育の推進	26	指導室
体力向上プロジェクトの実施	28	指導室
食育の推進	30	学務課、指導室
防災教育の充実	30	指導室
(3) 個別の課題に応じた指導の推進		
特別支援教育の充実	32	学務課、指導室
帰国・外国人児童・生徒への対応	32	指導室
スクールサポート相談	34	指導室
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		
(1) 組織的な学校経営の推進		
学校経営体制の確立	36	指導室
地域の教育力を生かした教育活動の推進	36	指導室
授業改善の取組への支援	38	すみだ教育研究所
学校ICT化推進事業	38	庶務課
PISA型学力の向上	38	指導室 すみだ教育研究所
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます		
(1) 継続性のある教育の展開		
幼保小中一貫教育の推進	40	すみだ教育研究所
(2) 学校環境の充実		
区立学校適正配置の推進	40	庶務課
学校施設の耐震化	40	庶務課
携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信	42	庶務課
学校施設への環境配慮型設備等の導入	42	庶務課
学校図書館の充実	42	指導室、ひきふね図書館
学校と図書館との連携強化	44	指導室、ひきふね図書館
総合教育研究所(仮称)の整備	44	すみだ教育研究所
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		
(1) 質の高い教員の育成		
教員研修の実施	46	指導室
コンピュータ研修の実施	46	庶務課、指導室
モデル校等の指定による研究	46	指導室

点検・評価項目	掲載頁	所管課
施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援		
目標1 家庭教育を支援します		
(1)家庭の教育力向上と活用への支援		
家庭教育啓発冊子の発行	48	すみだ教育研究所
家庭と地域の教育力の充実	48	生涯学習課
教育相談	50	生涯学習課
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります		
(1)地域の教育力向上と活用への支援		
すみだSST養成講座の実施	50	すみだ教育研究所
リーダー育成事業	50	生涯学習課
放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施	52	すみだ教育研究所
すみだチャレンジ教室の実施	52	すみだ教育研究所
放課後子ども教室	52	生涯学習課
地域体験活動	52	生涯学習課
学校支援ネットワーク事業	52	すみだ教育研究所
NPOすみだ学習ガーデンとの連携	54	生涯学習課
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		
(1)文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進		
すみだ地域学セミナーの開催	54	生涯学習課
すみだ郷土文化資料館の運営	56	生涯学習課
文化財の保存・普及	56	生涯学習課
(2)スポーツ活動の推進		
墨田区スポーツ推進計画の策定	56	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブ事業	58	スポーツ振興課
陸上競技場等整備事業	58	スポーツ振興課
総合体育館管理運営（PFI）事業	58	スポーツ振興課
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		
(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進		
大学等との教育連携	60	すみだ教育研究所
学生ボランティア事業	60	すみだ教育研究所
すみだ生涯学習ネットワークの構築	60	生涯学習課
(2)区立施設等の連携・活用による学びの推進		
生涯学習センターの運営	62	生涯学習課
ひきふね図書館の運営	62	ひきふね図書館

(3) 指針体系に基づく事業(内部評価)

平成24年度実績に対する学識経験者の意見への対応状況 ~ 抜粋 ~

平成25年度の事務の管理及び執行の状況に対しては、3名の学識経験者(尾木和英氏、小松郁夫氏、佐藤晴雄氏)よりご意見をいただいた。

総評として、施策の体系性がわかりやすく、関連の施策同士の繋がりなどが把握しやすいように評価の手法を整備しており、全体像がつかみやすく、個別の施策の成果や課題も一層理解しやすくなったとのご意見をいただいた。

また、従来の施策の充実に努めた点が認められ、特に学力向上に力を入れていること、施設建設以外に新規の事業は見られないが、従来の課題を改善させようと地道に施策充実に取り組んでいることが評価できるとのご意見をいただいた。

以下、前年度の総評において3名の第三者評価委員から特に言及のあった項目から、個々の事業の平成25年度以降の対応状況について順に示していく。

施策の方向1 「地域から信頼される学校づくり」

「一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます」

【確かな学力の定着と向上】

「きめ細やかな指導体制の整備」と「学校支援指導員の配置」などは、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保にもつながり、区民の要望にも応えようとする成果の一端として、評価することが出来る。こうした施策は、一過性のものとして終わることなく、継続がポイントとなる。

また、「きめ細かい指導体制の確立」については、必ずしも区内全校同一とはいえない面があるので、今後はさらにきめ細かい実態把握を行い、全ての学校において確かな学力向上の取組が進められるよう、事業展開を行うことが求められる。加配教員の配置は未配置校が小中1校ずつ残されているが全校配置への努力を期待したいとのご意見をいただいた。

対応状況

墨田区では、学力の二極化傾向が顕著であり、その解消のために児童・生徒の習熟度や学習のつまずきなどの個別の課題に応じるための「きめ細かい指導体制の確立」が喫緊の課題である。加配教員の配置については、平成25年度までは未配置校があったが、平成26年度には東京都と連携して全小中学校で加配教員の配置を完了し、複数教員での指導体制を整備充実させた。特に、算数・数学、理科、英語に加配教員を重点配置し、本区の学力に課題のある教科の改善・充実に努めている。(指導室)

低学力層の児童・生徒(いわゆる学習に対してあきらめている子供)や特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒(いわゆる発達に課題のある子供)に対して個別的な指導や援助を行うことは学力面・生活指導面から必要である。これまで、学級担任や教科担任だけでは指導・支援が難しい児童・生徒に対して、担任の補助員として学校支援指導員をすべての幼稚園・小中学校に配置し、教室内で寄り添う、一時的に別室で個別指導するなどの特別な支援を行ってきた。これにより担任等は全体指導と個別指導をバランスよく行うことができるようになり、授業の改善充実に努められている。

特に、発達障害に起因して授業に集中できない児童・生徒が年々増加し、学校からの支援員増加のニーズが高まっていることから、平成26年度からは「特別支援教育重点校」

として小中学校10校を指定し、発達障害のある児童・生徒に特化した学校支援指導員の加配を行っており、これにより、より一層落ち着いた教育環境を確保し、すべての子供が授業に集中できる効果が高まることを期待している。(指導室)

外部人材の活用として、一人ひとりの子どもに応じた指導ができるよう、授業補助や放課後学習指導にあたる地域人材をSSTとして活用できるよう補助金交付を行い、教育環境の整備をしてきた。25年度には新たに全校実施の「放課後すみだ塾」を創設し、さらに外部人材を活用した学習支援の強化を図った。今後も引き続き学校のニーズに応じた人材派遣等、学校支援を行っていく。(教育研究所)

「国際理解教育の推進」については、今や墨田区は国内だけでなく、世界に誇りうる観光都市として知名度が高まっている。知的レベルが高く、豊かな心や賞賛されるようなマナーを身につけた子どもたちは、それ自身も優れた社会的財産であり、観光資源でもある。世界中から集う多くの人々と積極的にコミュニケーションを図れるようなグローバル人材の育成を幼児期や初等中等教育段階から目指して欲しい。また、特に中学校との接続を重視して、小学校の英語活動充実に働きかけることが必要である。とのご意見をいただいた。

対応状況

本区の小学校で行っている英語活動は、「コミュニケーション能力の素地を養う」とことや「自他の国の文化理解」を主な目標として、独自テキスト「SUMIDA ENGLISH」に基づき、外国や日本の文化に対する興味・関心を高めるとともに、進んでコミュニケーションできる能力を身に付けさせる指導を行っている。特に5・6年生では、外国人講師と担任等が連携して行う授業内容を工夫し、子供たちが英語に興味・関心をもち、コミュニケーションを楽しむことができようするとともに、互いの文化を尊重し合うことができる心豊かな子供たちを育成している。墨田区では、「英語活動」の充実を図るため、学習指導要領に示されている標準時数を上回って授業時間を確保して指導を行っている。(指導室)

小中学校の接続については、幼保小中一貫教育の全区展開を踏まえ、すべてのブロックで異校種の連携が強化されている。特に、ブロックの全教職員が一堂に会する「幼保小中連絡協議会」では、教科ごとの連携について協議がなされ、小学校の英語活動担当教員と中学校英語科の教員で情報交換を行い、学習指導要領や「SUMIDA ENGLISH」の理解、授業内容等について協議し、指導内容・指導方法等を円滑に接続させるよう工夫している。(指導室)

【豊かな心と健やかな体づくり】

「道徳教育の推進」中、いじめ等の問題行動に関する対応は、緊急課題になっている。未然防止のために状況調査実施、有識者会議開催、保護者・教員むけリーフレットの作成などの取組を行っていることは評価できる。しかし、予断を許さない厳しい状況があるだけに、今後も早期発見、早期指導、いじめを許さない心を育てる指導、人権意識、社会性の育成を一層徹底させるよう関連する事業を充実させることが大切である。

また、いじめの未然防止と早期発見・早期解決は安全で安心できる学校づくりの基本である。そのためには、学校自身が全校体制で取組むと同時に、保護者や地域住民などとも協力・連携を深め、教育委員会が積極的かつ迅速に取組を進めることが望ましい。すべて

の大人が「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を主体的に受け止め、子ども同士の中に被害者と加害者がいるという状況を踏まえ、いじめを生まない学校と地域づくりに全力で取組む必要がある。問題の解決に当たっては、あくまで教育の場としての学校にふさわしい取組を中心に据え、子ども自身の中にも「いじめをしない、させない、見逃さない」といった態度や正義感を育成していくべきではないかとのご意見をいただいた。

対応状況

いじめ問題をはじめとする様々な問題行動発生の未然防止に努めるとともに、問題解決に向けた組織的な対応が重要である。特に、いじめの未然防止のために、本年度から全教育活動をとおして行う道徳教育や体験活動等を一層充実させ、子供一人一人に自己肯定感や自尊感情を醸成するとともに、規範意識を高め、互いに認め合い高め合うことができる「豊かな心」を育成する。(指導室)

いじめの早期発見・早期対応を可能とする組織体制を確立する観点から、都から全小中学校に週1日配置されているスクールカウンセラーを、本区では中規模以上の学校に対して区独自に週1日追加配置しており、すべての学校できめ細かい対応を行っている。また、すべての児童・生徒を対象に、教育心理検査(i-check)を年間2回実施するとともに、定期的ないじめアンケートや面接を行って、いじめをいち早く発見する仕組みを構築し、同時に教員の教育相談やいじめ対応の技能を高める研修を強化したことで、早期解決に至る事例も報告されている。さらに、深刻ないじめの事案が発生した学校に対して「いじめ問題アドバイザー」を派遣し、課題解決に向けた専門家からの支援・助言を求めつつ、確実な対応を図る取組も行っている。

一方、いじめ問題について、保護者・地域と一体となって取組む必要があることから、保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに、昨年8月には「いじめ問題に関するシンポジウム」を開催し、家庭・地域の意識啓発を図る取組も積極的に行っている。

今後も、現在の学校を中心としたいじめ防止の取組に加え、家庭・地域はもとより、関係機関との連携・協力をより強めた取り組みを進めていく。(指導室)

「防災教育」は今後も充実するよう努め、そのための訓練を児童生徒にイベントとしてではなく、日常的な生活の中に根付かせる工夫が課題になるだろうとのご意見をいただいた。

対応状況

東日本大震災を踏まえ、全校・園の防災計画の見直しを行い、特に地震に関連した避難訓練では、緊迫感のある体験的な訓練を一層充実して子供たちの災害対応能力や学校の危機管理能力を高めている。また、「地震と安全」や「3・11を忘れない」(東京都教育委員会)などの諸教材を活用した防災教育を推進し、月1回の避難訓練や安全指導日だけでなく、日常的な防災教育の充実を図っている。(指導室)

「体力向上プロジェクト」については、区内児童生徒の実態を的確にとらえて着実に事業展開を行っているが、さらなる充実を望みたいとのご意見をいただいた。

対応状況

平成23年度から区内小中学校のすべての学年で新体力テストを実施し、結果を分析するとともに、各校が課題解決に向けて「体力向上プラン」の作成を行っている。作成後、学校全体で体力向上に取組み、11月にその効果検証を行っている。

成果として、全国平均値よりは下回るものの、東京都の平均値を上回るようになり、全体的には本区の体力の状況は、徐々にではあるが向上している。しかし、中学生は都、全国の平均値とも下回る項目が多く、体力に課題が残っている。50m 走は全学年男女とも都の平均値を上回っているが、持久走は2・3年生の男女が、20m シャトルランは全学年男女とも都の平均値を下回り、持久力に課題があることがわかる。また、立ち幅跳びも中3男子が都の平均値を上回っている以外は、全国平均値をかなり下回っており、跳躍力にも課題がある。

そこで、「走る」「跳ぶ」能力の向上を区の体力課題として共通認識し、マラソンやロープジャンプなどの活動を各学校(園)の実態に応じて充実させるなど、走力・持久力・跳躍力等を高める取組を積極的に行う。また、土曜授業により生み出した時数を活用し、すべての子供に運動する楽しさを味わわせるため、「体力向上プラン」を策定して授業及び行事等の学校教育全体を通して運動量を十分に確保するとともに、「体力アップキャンペーン」を活用して、日常的・継続的な運動の取組を充実する。その際、運動の場・用具・指導形態・天候等、安全や健康面に十分留意し、日常の体力向上に資する取組を推進する。(指導室)

【個別の課題に応じた指導の推進】

「特別支援教育の充実」、「帰国・外国人児童・生徒への対応」は、当面する課題の多様化の傾向をふまえて、適切な事業を位置づけていることが認められたとのご意見をいただいた。

対応状況

隅田小学校、墨田中学校の特別支援学級(知的固定)を各1学級増設するとともに、錦糸小学校の情緒通級学級を1学級増設した。

また、吾嬬第一中学校にあった情緒通級学級を、立花中学校との統廃合により新設した吾嬬立花中学校に移設した。(学務課)

平成26年度は、中学校入学に際しての就学相談に対し、専門医診断、集団行動観察の時期を早め、より早い就学校決定を図る。

今後も、特別な支援を要する児童・生徒のための学級運営を確保していくとともに、多様なニーズに合わせた支援体制の充実を図っていく。(学務課)

特別な支援を必要とする児童・生徒は、増加の傾向にあり、学校における適切な支援とともに保護者の理解・協力を深めていくことが極めて重要であるとの認識で施策を展開している。発達障害等の子供の中には、特定の学習に困難を示すことや、友達とのコミュニケーションが苦手であるケースなどが多いことから、これらの実態を踏まえた、適切な支援を行うことで、通常の学級でも、自身の能力を発揮できるケースが少なくない。そのため、これまでも特別支援教育アドバイザーを学校に派遣して、発達障害のある子供の具体的な指導方法についての研修を行って教員の専門性を高めるなど、障害のある子供が、適切な支援の下で安心して学校生活ができる環境整備に努めてきた。

しかし、担任等だけでは個別の支援が十分に行うことができないケースもあることから、すべての小中学校に学校支援指導員を配置し、特別支援にかかる補助の他、学習支援等も含めて指導補助を行っている。配置にあたっては、各学校1名ずつの配置を基本としつつも、各学校の実態やニーズに応じて複数の人員を配置するなど、柔軟に対応している。

今後も引き続き、指導にあたる教職員の発達障害等に対する理解を十分に深め、通常の学級における支援の具体的な方法等について指導するとともに、保護者に対しても、特別支援教育についての理解を深めるための啓発や、学校における校内体制、関係機関等の連携の方法等についての周知を図っていききたい。(指導室)

「帰国・外国人児童・生徒への対応」については、外国人児童・生徒の背景(文化の相違等)の多様性を踏まえるとともに、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター(中学校)」と連携を図って、個別の課題に応じた指導を充実する。(指導室)

「地域の特性に合った魅力ある区立学校づくりを進めます」

【組織的な学校経営の推進】

引き続き着実な事業展開が行われているが、地域の教育力を生かした教育活動の推進、授業改善の取組について、各学校の課題を明確にして一層の充実を図ることが重要である。第三者評価、幼保小中連絡協議会、学習状況調査は重要な機能を有しているので、その効果的な実施について検討を加え、学校経営の改善・充実に結びつくよう、一層の充実を図ることが求められる。

また、学校改革は、教職員の個々人の力量向上、研修の充実と同時に、組織としての学校全体の教育力の向上が重要と考える。そのためには管理職がしっかりとリーダーシップを発揮し、区全体の施策との整合性や体系性をより強固にすることが望まれる。

特に、学校評価などを積極的に活用し、中堅や若手教職員の育成を戦略的に進めていく必要がある。区教育委員会は、東京都などとも連携しながら、OJTによる日常的な授業改善などを奨励・指導し、具体的な成果の把握と検証に努めることが望ましい。現状では、さまざまな教育的データの収集と活用という点などに、やや課題があるように思うとのこと意見をいただいた。

対応状況

学校経営計画に基づく、学校評価の充実を図っている。特に、学校の自己評価については、これまでも実施してきた保護者や地域等による外部アンケートだけでなく、中間評価を実施して年度末だけでなく年度途中で学校の成果・課題を捉え、改善しながら教育活動を展開するよう各学校・園に働きかけている。また、第三者評価では、前年度の学校の自己評価結果・学校関係者評価結果に加え、年度途中の中間評価などのデータを踏まえ、学校視察と関係者からのヒアリングで評価を実施し、学校改善に資する助言を行うなど、校長の学校改革を支援する取組となっている。(指導室)

従前の学校運営連絡協議会の機能を見直し、情報交換だけではなく教育活動に対する協議を行い、その意見を参考として改善を図るとともに、学校関係者評価を効果的に実施している。その際、墨田区学習状況調査結果を活用して数値目標を設定し、授業改善プランを策定するとともに、達成状況等を明らかにして自己評価を行うなど、データに基づいて説明責任を果たすよう各学校・園に働きかけている。(指導室)

25年度から、従前の相対評価から、絶対評価による新たな区学習状況調査に切り替えて実施し、その結果に基づき各学校が授業改善の取組を充実させることとした。また、本調査には学力調査と意識調査の双方を関連付けて分析できるクロス集計・分析も可能になり、充実が図られた。今後もより一層実効性のある支援の在り方を研究・模索していく。(教育研究所)

「よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます」

【継続性ある教育の展開】

全体的に着実な事業展開が認められる。特に幼保小中一貫教育に関しては、計画の見直しと適正な実施に留意されている点が評価できる。

「一貫教育推進員」の配置により、連携・交流が促進された点が高く評価できる。今後もさらなる充実を期待したいとのご意見をいただいた。

対応状況

25年度からの幼保小中一貫教育の全区展開にあたり、23年度に策定した「幼保小中一貫教育推進計画」の円滑な実施のため、一貫教育巡回指導員や一貫教育推進員の配置など必要な事項を「幼保小中一貫教育推進事業実施要綱」として定め、全区展開を開始した。

ブロック単位で一貫した学習・生活指導を基本方針として共通目標や一貫教育指導計画を立て、各学校・園の教育課程、教育活動に反映させて連携・交流している。各ブロックの取組成果について報告する「一貫教育フォーラム」を初開催し、ブロック相互の情報交換と連携・交流活動の促進を図った。

26年度は、各ブロックのより一層の質的向上のため、他ブロックのモデルとなるよう研究委託ブロックを設けて、学習の系統性を意識した取組の充実を行うとともに、1月末に「一貫教育フォーラム」を開催し、引き続き学校間、幼稚園・保育園との連携・交流の促進、地域や保護者の理解を深めていく。(教育研究所)

「広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します」

【質の高い教員の育成】

着実な事業展開が把握された。全区的に経験の浅い教員が増加する傾向にあるので、教員の抱える課題をきめ細かく分析し、さらに効果的な事業展開になるよう留意することが必要であるとしてのご意見をいただいた。

対応状況

各学校・園では、管理職や主幹・主任教諭などの指導的な立場の教員による校内でのOJT(若手研修など)が定着し、意図的な校内研修が計画的に実施され、学習指導や校務遂行等に関する育成指導が適時適切に行われている。(指導室)

OJTでは、経験の浅い教員の抱える課題や個々の教員のニーズをきめ細かく分析し、一部の教員だけではなく組織的に若手の育成指導を行うことができるよう、主幹・主任教諭などの指導的な立場の教員に対する区教育委員会主催の研修会を実施し、ベテラン教員の人材育成能力の向上を図る取組を行っている。(指導室)

1~3年次・10年経験者など経験年数に応じた研修や、主幹・主任教諭などの職層に応じた研修、いじめや不登校、体罰などの区の教育課題に応じた研修など、教員に求められる多様な職務や能力に対応した研修を実施し、総合的に教員の資質能力の向上を図る取組を行っている。(指導室)

施策の方向2 「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」

「家庭教育を支援します」

【家庭の教育力の向上と活用への支援】

関連する事業が着実に成果を上げていることが認められた。しかし、最近の家庭教育が様々な課題を抱えていることから、さらに実態を分析的にとらえ、家庭教育講座、家庭教育学級、教育相談など、事業の位置づけと展開に関して工夫をすることが求められる。

また、家庭教育学級の申請団体を増やすためには、言葉や形式から家庭教育を捉えるのではなく、料理や工作など誰でも参加しやすいテーマを親子で取り組むなど幅広い視野から家庭教育を捉えていくことが大切である。今後、そのような方向で検討し、PRを図ることを期待したい。このことは家庭間の「しつけ」格差の是正にもつながるであろうとのご意見をいただいた。

対応状況

家庭教育学級(旧両親大学)や家庭教育支援講座については、地域の自主的な子育ての支援を目的に、申請団体が作成した企画を支援しているところであり、今後も幅広いテーマで家庭教育が地域で開催されるように適切な助言・指導を行っていく。

年4回配信している「子育て通信」では、スクールカウンセラーにも現場の実態も踏まえて執筆してもらっているところである。また、教育相談室での相談件数で上位である「しつけ・育て方」については、家庭教育支援講座において「早寝、早起き、朝ご飯」といった子供の生活リズムを整えることを基本テーマに講座を組んでいるところであり、教育相談室への相談内容にもある程度則した事業内容を展開しているところである。

さらに、男性保護者を含めた親子で参加しやすいテーマでの家庭教育支援として、25年度は科学をテーマとした親子教室「わくわく親子サイエンス教室」を2回開催したところである。今後も引き続き、幅広いテーマを企画・設定し、家庭教育を支援していく。(生涯学習課)

「学校と地域を結ぶ仕組みを作ります」

【地域の教育力向上と活用への支援】

一部の学校において、地域の教育力の把握とその活用に関して十分とは言えない面があるので、すみだSST(スクールサポートティーチャー)養成講座、地域体験活動、学校支援ネットワーク事業などの一層の充実を通して、改善・充実を図ることが重要である。

SSTは今後も継続すべきであるが、養成講座の参加者数が激減していることから、連携先の大学との新たな仕組みづくりも検討されたい。リーダー養成事業については、修了者を地域活動に生かせるよう、青少年育成組織との連携方法を模索されたい。放課後学習クラブは、望ましい成果を上げており、高く評価できるので、本区の学力向上施策と調整を図りながら今後も充実させる必要がある。すみだ学習ガーデンとの連携事業については、魅力ある事業展開を継続させていくために、企画段階に多様な人材を加えるなどの工夫が求められてくると考えられる。以上が、今後の課題であるとのご意見をいただいた。

対応状況

放課後学習の指導にあたる人材を養成する「すみだSST養成講座」を、東京学芸大学のNPOと連携して開催した。10日間にわたる連続講座のほか、学校ニーズに即応するた

め、新たに1日のみの講座を実施し、年間合計65名(前年度22名)が受講をし、このうち59名がSSTに新規登録した。これにより、地域における新たな教育支援人材の育成に資することができた。

26年度は、現に学校で活動する教育支援人材のスキルアップのための研修を行い、学校のニーズにより、一層対応できる人材養成を行う。

また、放課後学習の充実として、従前の「放課後学習クラブ」に加えて、25年度は新たに全校で実施する「放課後すみだ塾」を創設したほか、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立のため区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を夏休み及び春休みに実施した。26年度も引き続きこれらの事業を充実させ、より一層、学習支援を推進していく。(教育研究所)

「地域体験活動」について、土曜授業の実施で日程調整が難しくなっている中であっても、地域体験活動が地域に根差した行事(イベント)となっていることから、地域としては従来どおりの支援を望む意見・要望があった。これを受けて、学校週5日制に捉われず、子どもの「生きる力」を育む目的で実施される地域活動を支援するため、25年度に実施要綱の改正を行ったところであり、今後も引き続き地域の体験活動を支援していく。

また、「リーダー養成事業」については、ジュニア・リーダー研修会修了生を構成員とする「すみだ青年協力会」(任意団体)が平成25年5月に設置され、墨田区少年団体連合会や青少年関係団体と連携協力する等、地域活動の場を広げつつあるところである。今後も、研修修了生の活躍の場として、「すみだ青年協力会」を周知する等、更なる活用の充実を図っていく。

さらに、すみだ学習ガーデンとの連携事業としての、区が補助する生涯学習講座「さくらカレッジ」については、平成25年度も123講座が開催され、延べ14,960人の受講者があったが、現在アンケート調査や聞き取り等を実施して、企画内容の参考にしているところであり、今後も幅広く意見を聴取して、講座内容の充実を図っていく。(生涯学習課)

「文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます」

【文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進】

すみだ地域学セミナーは、「おもてなし」と地域理解という二つのねらいをもつ特色ある事業である点で高く評価できる。特に、スカイツリーの影響から外国人旅行客が増加する中、彼らにすみだを正しく理解してもらうための事業としても期待が大きくなる。その充実のためには、修了者に認証を与えるなどの工夫も検討されたいとのご意見をいただいた。

対応状況

「すみだ地域学セミナー」について、平成25年度からNPO法人すみだ学習ガーデンに事業委託し、内容充実・柔軟かつ効果的な運営を図っているところである。

また、区の国際観光都市化も踏まえ、平成24年度から、区民が英語でおもてなしすることを目的とした「地域学セミナー英語講座」を開催しているが、26年度は1講座3回から2講座6回に拡充したところである。

なお、修了証については、19年度の開始以来、5回連続講座のうち4回以上出席された受講生に対して最終日に交付し、受講意欲に応える工夫を行っているところである。

今後も引き続き、広く区内外の方々に「すみだ」を知ってもらうため、より一層の内容充実と効果的な事業展開を図っていく。(生涯学習課)

【スポーツ活動の推進】

スポーツ活動の推進には大きな意義がある。墨田区スポーツ推進計画については、区民の生涯スポーツ推進の重要性を確かに認識し、スポーツを行う機会の充実などに留意して着実な取組を行うことが望まれる。

また、総合型地域スポーツクラブ事業には教育委員会の関わりが欠かせないことから、今後も地域スポーツを推進するために、適切な支援が期待されることであるとのご意見をいただいた。

対応状況

墨田区スポーツ推進計画の策定について

平成24年度は、平成24年3月に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」の内容確認・検討を実施した。

平成25年度は、平成25年3月に東京都が、国の「スポーツ基本計画」を踏まえて、策定した「東京都スポーツ推進計画」の内容確認・検討を実施した。また、他の区市町村の計画策定状況や策定された計画の内容等の情報収集を行い、墨田区版推進計画の策定に向けた取組を推進した。(スポーツ振興課)

総合型地域スポーツクラブの活動支援について

平成24年度は、総合型地域スポーツクラブに対し、活動拠点となる施設の優先利用、施設使用料の免除、事務室・クラブハウススペースの提供、総合体育館のクラブルームアドバイザーによる運営に関する指導・助言等の側面的な支援を実施した。

平成25年度は引き続き同様の支援を実施するとともに、経営基盤の強化を図るために必要な支援を随時提供した。

なお、平成24年度までは「両国倶楽部」に対し、電話料金及び用紙代等の直接的支援を行っていたが、平成25年度からは、区が所管するスポーツ教室事業等の管理運営の一部を総合型地域スポーツクラブに業務委託することで、自主運営基盤の強化を図った。このため、電話料金及び用紙代等の直接的支援は終了とした。また、「スポーツドアあずま」に対しても同様の業務委託を行っており、既に直接的支援は行っていない。(スポーツ振興課)

「大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます」

【教育機関等との連携による学習・指導支援の推進】

主要事業については、着実な事業展開の目指されていることが把握された。大学等関係機関との連携による区立学校及び教育機関の充実、区民の生涯学習の機会確保は重要な課題であるので、今後さらに効率的な運営に向けて努力の重ねられることが望まれる。

また、学生ボランティア事業については、19大学から22名の学生が派遣されたが、その人数は課題を残すように思われる。さらなるPRと学生に対するインセンティブを検討していく必要があることのご意見をいただいた。

対応状況

25年度は20大学から52名の学生ボランティア(前年度19大学22名)を小・中学校に派遣し、学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。

また、活動終了後に学校と学生の双方に満足度調査を実施したところ、配置した小・中学校14校への満足度調査では、12校が「とても満足」または「まあ満足」と回答、従事した学生全員が「良い経験」になったと回答した。

今後は学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実に図っていく。(教育研究所)

関係機関との連携の一環として、区教育委員会と区内の8団体から構成される「すみだ生涯学習ネットワーク」について、25年度の連絡会議を2回開催して情報提供や意見交換を行うとともに、参加団体間での連携事業も行われたところである。今後も引き続き、情報交換等を行うとともに、新たな連携事業やPR等に向けて、参加団体と協議を図っていく。(生涯学習課)

【区立施設等の連携・活用による学びの推進】

図書館については、システムの円滑な運用を引き続き期待したい。

生涯学習センターについては、区民の学習意欲に応えるために、その意向を反映させるような仕組みづくりを工夫したいとのご意見をいただいた。

対応状況

区が補助するすみだ学習ガーデンによる生涯学習講座「さくらカレッジ」については、受講生から講座ごとに、感想や希望する講座についてアンケートをとり、次回以降の講座開設や新しい企画に反映させているところである。また、生涯学習情報紙「みらい」及び「すみだ学習ガーデン・ホームページ」で、「夢の講座提案シート」を募集し、新規講座の企画に反映させる等の工夫をしているところである。

区民の学習意欲等のニーズの把握は、生涯学習講座の企画・実施にあたって重要なものであることから、今後引き続きすみだ学習ガーデンとの共催事業を展開するにあたって、実施手段・方法等の仕組みづくりについて協議していく。(生涯学習課)

今後も定期的な保守点検を行うなど、図書館システムの安定した運用を継続するよう努める。(ひきふね図書館)

その他

教育委員の活動状況

教育委員会制度の改革が叫ばれ、その役割が問い直されている現在、教育方針の決定や関係調査の実施など合議機関としての中心的な活動に専念できるような環境づくりが大切になると考える。関係行事等への参加に要する負担を審議・協議等の会議の充実に振り分けるような工夫が課題になるだろうとのご意見をください。

対応状況

平成 24 年度、教育委員会は 23 回の定例会、4 回の臨時会を開催し、63 件の議決事項、62 件の報告事項について審議、検討を行った。その他に教育委員は、学校行事への参加が 75 件、各団体との意見交換等が 166 件となるなど、学校をはじめとした各種団体等の関係者と積極的な意見交換や教育課題に関する共通理解の促進と迅速な意思決定に、熱心にとり組んでいる。

平成 25 年度も教育委員会は 23 回の定例会、5 回の臨時会を開催し、60 件の議決事項、91 件の報告事項について審議、検討を行い、様々な教育課題に臨機応変に対応し、いじめ・体罰等や児童生徒の安全管理などに関して積極的な取り組みを行っている。

今後は、教育委員が教育行政の推進にあたって適切な判断と決定が行えるよう様々な面から環境整備を行っていく。(庶務課)

平成25年度事業に対する内部評価
 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 確かな学力の定着と向上

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【きめ細かい指導体制の確立】 小学校25校、中学校10校(加配教員未配置校中1校)で、加配教員による習熟度別少人数授業やチームティーチングを実施し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行った。</p> <p>学校支援指導員をすべての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、全校一律ではなく、学校規模や困難度に応じた学校支援指導員の加配を行って、児童・生徒の学習・生活上の個別的な支援を充実させた。</p> <p>研究協力校及び特色ある学校づくり推進校並びに東京都言語能力向上推進校において、区の教育課題に対する指導法の開発を行った。</p>	<p>-ア 学習課題や学習内容、教材等を工夫し、児童・生徒一人一人の学習の定着状況に応じた指導を展開することにより、学力低位層の学習意欲が高まってきている。</p> <p>-イ 学力低位層の児童・生徒だけでなく、学習意欲の高い児童・生徒に対してもレベルに応じた学習課題に取り組みさせることにより、一層の学力の伸長が図られた。</p> <p>学校支援指導員の全校配置により、特別な配慮を必要とする児童・生徒に対しての個別的な支援を充実させることができた。特に、授業妨害を行う児童・生徒がいる学級に対して加配を行い、落ち着いて学習できる環境を整備することで、学級崩壊等を未然に防止することができた。</p> <p>-ア 研究協力校等の研究成果について、研究発表会や公開授業、研究成果物の配布をとおして区内各校・園に研究成果の普及啓発を図った。</p> <p>-イ 区小・中学校教育研究会と連携し、各教科等で区の学習課題に対する研究活動に取り組み、区の課題に対する授業改善が図られてきている。</p>
<p>【国際理解教育の推進】 小学校英語活動において、NT(Native Teacher)を小学校全校5学年・6学年の全学級に派遣し、担任と連携した授業を各学級で年間25時間以上実施した。</p> <p>各小学校5・6学年の英語活動において、区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を活用した授業を全小学校で実施した。</p>	<p>-ア NTとの指導により、「児童の英語への関心が高まった」と感じている教員が77%、「英語の活用力が高まった」と感じている教員が76%で過去最高の値となった。</p> <p>-イ 「英語活動が楽しい」と回答した児童が89%、「英語で自分の言いたいことが相手に伝わると楽しい」と回答した児童が82%と、いずれも過去最高の値となった。</p> <p>-ウ 担任が中心となって行う授業については、アクティビティ 1などの学習活動や授業展開を工夫するなど、より一層授業内容が充実してきている。</p> <p>区独自教材「SUMIDA ENGLISH」の児童用テキスト、DVD、CD-ROM、絵カード、指導書の活用率がいずれも80%以上であり、英語活用の充実が図られている。また、児童も80%以上が、テキストなどの教材が「分かりやすい」と回答しており、教材が学習の満足度に結び付いている。</p>

1 アクティビティ

外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しむための、外国語(英語)を使用した歌やゲーム、ロールプレイ

課題	平成26年度以降の取組
<p>習熟度別少人数指導により、個に応じた指導をより一層充実させるための指導方法の改善充実が必要である。</p> <p>通常の学級に在籍する発達障害児、通級指導学級に通級している児童・生徒への日常的な支援を充実させるため、学校の困難度に応じた学校支援指導員の配置を工夫する必要がある。</p> <p>研究校が開発した指導資料、学習指導案、教材教具等を区内各校・園が共有し、活用することができるシステムを開発する必要がある。</p>	<p>区立学校での課題教科である算数・数学、理科、英語に加配教員を配置し、習熟度別少人数授業やチームティーチングを実施し、きめ細かく個別指導を行うことで学力向上を図る。</p> <p>学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、特に特別支援教育等に課題のある学校等には加配するなど個別的な支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ア 研究協力校等において、指導方法の開発を継続的に行う。 - イ 区小・中学校教育研究会との連携を一層強化し、墨田区学習状況調査結果・分析を踏まえた研究活動をととして授業改善を推進する。
<p>小学校低・中学年におけるNTの活用や学習内容、学習の系統性などについて調査研究していく。</p> <p>オリンピックや郷土の学習を盛り込んだ区独自教材を基に、英語活動をより充実させていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア NT派遣を小学校全校5学年・6学年の各学級において年間27時間以上継続して実施する。 - イ 校長会、副校長会、学校訪問等で小学校英語活動の推進に向けた指導・助言する。 - ウ 教員の英語活動の指導力を高めるために、指導室主催の研修会を年9回実施する。 <p>区独自教材にオリンピックや郷土の話題・題材を盛り込み、児童がより興味・関心をもって取り組むことができる教材となるよう改訂作業を行う。</p>

ングなどの活動。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(2) 豊かな心と健やかな体づくり

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施した。</p> <p>土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、区立幼稚園で年に2回程度実施した。</p> <p>いじめや不登校等の問題行動等の解決や未然防止を図るための組織体制を強化した。</p> <p>いじめの未然防止又は早期発見・早期対応の観点から、全小・中学校にアンケート調査を年3回以上実施し、いじめを見逃さないためにきめ細かな実態把握を行った。</p> <p>「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」に基づき、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進した。</p> <p>学校規模に応じてスクールカウンセラーを全校配置し、教育相談体制を充実させるとともに、SSWを配置し(年180日)、学校・家庭と関係機関との連携を推進した。</p>	<p>成果</p> <p>-ア 保護者や地域の方が参加し、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を一層推進する取組が定着してきたことで、道徳への関心が高まった。</p> <p>-イ 道徳の時間を公開することで、道徳の授業に対する教員の意識改革が図られ、道徳の時間の教材や内容に工夫が見られるようになり、活性化が図られた。</p> <p>異学年交流活動やゲストティーチャーとして保護者や地域の方を招いた体験的な学習を行うことを通して、思いやりの気持ちを育むことができた。</p> <p>-ア 各学校において、管理職・教員・カウンセラー・SSW 1等の連携が推進され、未然防止のための組織体制が構築された。</p> <p>-イ 校内で定期的に対策会議を開催し、いじめ・不登校に対して組織的に対応する体制が整ってきている。</p> <p>-ア 各学校において、いじめ発見のためのアンケート調査とともに、面接等を適正に実施し、早期発見・早期解決の件数が増加している。</p> <p>-イ 教育心理検査i-checkを活用した客観的データに基づいた実態把握の取組が行われるようになった。</p> <p>「墨田区いじめ問題に関する有識者会議」から「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を受け、出席停止措置の適用手続きを定めた要綱を周知し、いじめに対する毅然とした指導ができる体制を整備した。</p> <p>特にSSWの職務や役割についての理解がなされるようになり、学校からの派遣要請が急増、活用が図られるようになった。それにより、問題のある家庭への働きかけが充実した。</p>

1 SSW：スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待など、健全育成上の課題に対応するため、教育分野だ機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を行う役割を担っている。

2 学校サポートチーム

学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と迅速・適切に連携・設置する。

課題	平成26年度以降の取組
<p>児童・生徒だけでなく、保護者等を含め、道徳を通して規範やいじめ問題について考えさせ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを、より一層深めさせる取組みを行う必要がある。</p> <p>学校支援ネットワーク事業と連携し、豊かな心の育成に関する体験的な取組をより一層推進する。</p> <p>各校の組織体制、対策会議に意識の温度差、格差が見られるため、均質化と質的な向上を図る必要がある。</p> <p>アンケート調査・面接等のマンネリ化を防止し、教育心理検査i-checkを最大限に活用して早期発見する取組を充実させる必要がある。</p> <p>指導してもなかなか解消しない陰湿ないじめが発覚した場合、いじめを受けていると思われる子どもを守り抜くという観点から、いじめている子どもの出席停止措置等について、より柔軟に検討する必要がある。</p> <p>スクールカウンセラーの一層の活用、スクールカウンセラーとSSWとの連携強化、関係機関との協働等について充実させる必要がある。</p>	<p>全小・中学校の道徳授業地区公開講座の実施にあたり、いじめ問題を取り上げさせるなど、保護者・地域と一体となって道徳教育の充実を図る。</p> <p>-ア 土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、区立幼稚園で年に2回程度、継続実施する。</p> <p>-イ やさしいまち宣言関連の取組など、区の施策と連携した取組を積極的に行う。</p> <p>-ア 「学校サポートチーム」2の活用等をはじめとしたより一層の組織体制強化に向けて指導・助言を行う。</p> <p>-イ 各校長に引き続き「いじめ対策担当者」「不登校対策担当者」を指名させ、校内の組織体制を整備させる。また、指導室主催でいじめ対策・不登校対策担当者連絡会を開催し、担当者への研修を行うとともに、情報交換をとおして自校の取組の見直しを行わせる。</p> <p>教育心理検査i-checkを活用したいじめの未然防止・早期発見するための取組を強化する。</p> <p>-ア 引き続き、「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」に基づき、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進する。</p> <p>-イ 出席停止措置の適切な運用を行う。</p> <p>不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実を図る研修等を実施する。</p>

けでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、関係

協力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点から、健全育成の推進を図る目的で学校に

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【体力向上プロジェクトの実施】</p> <p>新体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。</p> <p>区小学校教育研究会体育部・区中学校教育研究会体育部と連携し、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。</p> <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し各学校に配布した。</p> <p>平成25年度の東京都スポーツ教育推進校に小学校4校(第三寺島、隅田、八広、中和)、中学校2校(両国、本所)を指定し、体力向上を図るための取組を推進した。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> -ア 小・中学校の全児童・生徒に新体力テストを実施する体制が定着した。各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られつつある。 -イ 墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、重点的に取り組む方向性を全校で共有できた。 -ウ 新体力テストの結果は、全国平均値は下回るものの、東京都の平均値を上回り、区全体として体力向上傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> -ア 区小研・区中研の体育部を中心に、体力向上に向けた基本方針や体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善について協議を行った。 -イ 体力向上に向けた有効的な取組(授業改善、一校一取組運動、体力向上プラン等)について、区全体で共有することができた。 <p>11月に各学校の取組の効果検証を行うとともに、配布した冊子を活用して区全体の傾向や課題を捉え、次年度以降の取組計画の作成に生かした。</p> <p>各学校の特色を生かした取組を推進し、体力向上を図るための諸活動を開発するとともに、成果物等の配布を通して区内各幼稚園・小中学校に普及啓発した。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>-ア 小学生は体力向上傾向にあるが、中学生は全国・都平均値と比較すると低い状況にある種目が見られる。特に、走力、持久力、跳躍力が課題である。</p> <p>区の体力向上に関する共通課題を設定し、すべての学校・園で重点的に取り組み、成果をあげていく必要がある。</p> <p>区の体力向上に関する共通課題を設定し、すべての学校・園で重点的に取り組み、成果をあげていく必要がある。</p> <p>推進校の優れた取組の普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>-ア 「走る」「跳ぶ」能力の向上を区の体力課題として共通認識し、マラソンやロープジャンプなどの活動を各学校(園)の実態に応じて充実させるなど、走力・持久力・跳躍力等を高める取組を積極的に行う。</p> <p>-イ 土曜授業により生み出した時数を活用し、すべての子供に運動する楽しさを味わわせるため、「体力向上プラン」を策定して授業及び行事等の学校教育全体を通して運動量を十分に確保するとともに、「体力アップキャンペーン」を活用して、日常的・継続的な運動の取組を充実する。その際、運動の場・用具・指導形態・天候等、安全や健康面に十分留意し、日常の体力向上に資する取組を推進する。</p> <p>-ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。</p> <p>-イ 小学校体育部及び中学校体育部と連携し、主として授業改善・授業力の向上に関わる授業研究の取組を中心に推進する。</p> <p>-ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。</p> <p>-エ 体力アップキャンペーンを年間3期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。</p> <p>-オ 区全体で行う体力向上策を検討・改善し提言する。</p> <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し各学校に配布し、課題の共有化を図る。</p> <p>平成26年度から「オリンピック教育推進校」と名称が変更になったが、区内では、小学校3校、中学校1校を指定して、体力向上に資する研究活動を継続する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【食育の推進】 家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する親子料理教室を夏休みに2回開催した。 (冬休みは25年度は中止)</p> <p>食育検討委員会を設置するとともに、教員向けの研修会を開催するなど、食育の推進を図った。 食育検討委員会(年3回) 小・中学校担当校長、小・中栄養士会長、栄養教諭、事務局 食育研修会(年3回) 食育リーダー(教員)、栄養士等 食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまとめた。(目的を段階別に提示し、今年度も実施予定) ふれあい給食(年1回) 小学校11校・中学校5校で実施 栄養教諭による食育支援</p>	<p>親子料理教室で食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日ごろ食事を提供している親等への感謝の気持ちを育むとともに、食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。</p> <p>食育検討委員会、食育研修会等により、教員の食育に対する意識を高め、栄養士と連携した食育の推進を実施することができた。</p>
<p>【防災教育の充実】 各学校において、東日本大震災を踏まえ、避難訓練について、想定場面の見直しや体験的、実践的なものになるよう学校防災計画を見直し、防災教育、避難訓練等を実施した。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練や消防署等関係諸機関と連携した訓練、宿泊体験等を実施するなど、防災教育を進めることができた。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>実施にあたり、栄養教諭との連携と従事スタッフ等の協力が必要である。また、冬休みについては、ノロウィルスの流行により中止せざるを得ない場合がある。</p> <p>教科等において実施する食育の計画的かつ系統的な指導の充実が課題である。</p>	<p>親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ア 各校において食育リーダー(教員)を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、毎年6月実施の食育フェスティバルに参加する。 - イ 食育検討委員会、食育研修会を開催し、食に関する指導の推進を図る。 - ウ 各校の食育実践をまとめた、報告書を作成し、平成25年度以降の学校教育における食育の方向性を食育検討委員会において研究していく。 - エ 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。
<ul style="list-style-type: none"> - ア 家庭・地域との連携を強化した、より実践的な避難訓練を行う必要がある。 - イ 副読本「地震と安全」や、小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」を、より一層活用した防災教育を進める必要がある。 	<p>引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練の工夫・改善を進め、毎月1回実践するとともに、子供の危機回避能力を高める防災教育を推進する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【特別支援教育の充実】 墨田中学校特別支援学級(固定制)を1学級から2学級に学級を増した。また、統合新校桜堤中学校に向島中学校の難聴学級を移設した。</p> <p>臨床心理士による巡回相談を実施した。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回)</p>	<p>-ア 特別支援学級(固定制)の学級を増すことで、特別な支援を要する児童・生徒へ適切に対応することができた。 -イ 特別な支援を必要とするすべての子供に対して、個別指導計画を作成して組織的に対応している。</p> <p>各学校は、臨床心理士による巡回相談を活用することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導のあり方についての理解を深めるとともに、支援内容・方法の改善が進んだ。</p> <p>個別の教育支援計画の策定率、個別指導計画の作成率、校内委員会の開催率のいずれも前年度と比較して増加している。</p>
<p>【帰国・外国人児童・生徒への対応】 帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳派遣を行っている。</p> <p>梅若小学校及びすみだ国際学習センターで日本語指導を行っている。</p>	<p>個別指導により、日常会話程度の生活言語を身に付けさせることができている。</p> <p>通訳がついている時間や、梅若小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている時間は、情緒的にも安定しながら学習に取り組むことができている。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 特別支援学級(固定制)を希望する児童・生徒に適切に対応する必要がある。</p> <p>- イ 情緒障害等通級指導学級に通級希望する児童が増加しており、通常の学級での適切な指導の在り方等について検討する必要がある。</p> <p>- ウ 特別支援を要する児童・生徒が通常学級に在籍した場合も、適切に支援・指導を行えるようにするとともに、個別指導計画を活用した継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>特別支援教育アドバイザーによる巡回指導や研修の充実を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を全教員に広める。</p> <p>特別支援教育の推進状況に学校間格差があり、管理職及びコーディネーターの意識改革を更に進める。</p>	<p>- ア 墨田区における「特別支援教育推進計画」を策定し、障害のある幼児・児童・生徒の多様な教育ニーズに対応することのできる支援体制をさらに充実・発展させる。</p> <p>- イ 墨田区特別支援教育推進計画の策定に向けて、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の中で実施されている在籍校における支援のモデル事業等の情報を収集しながら、中長期的な区への対応について検討する。</p> <p>学校で適切な支援ができるように臨床心理士による巡回相談に加え、学識経験者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。</p> <p>特別支援教育コーディネーターの若年化、経験不足解消のため、より一層研修を充実させる。</p>
<p>日本語の習得状況に応じて、指導時間の延長等のニーズが高まっており、個別のケースへの対応が課題である。</p> <p>- ア 小学生の通級に要する負担を軽減するため、日本語学級の増設が検討課題である。</p> <p>- イ 対象の児童・生徒の増加に伴い、指導員の指導体制を整備することが課題である。</p>	<p>通常の学級での指導の充実を図るために、「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に位置付け、外国人児童・生徒指導研修会を年間3回実施する。</p> <p>- ア 通室による日本語初期指導終了後の児童・生徒に対する校内支援体制を充実するなど、指導体制等の改善・工夫を行う。</p> <p>- イ 今後の日本語指導のあり方、特に南部地区在住の日本語指導を必要とする児童・生徒への支援体制について検討していく。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【スクールサポート相談】</p> <p>スクールカウンセラーを全小・中学校に配置した。</p> <p><区費SC> 小学校18校 中学校7校 年280時間 夜間学級 年140時間</p> <p><都費SC> 小学校25校・中学校11校 年35日（1日7時間45分）</p> <p>SSWを2名配置した。 年540時間（1,080時間）</p> <p>不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。 サポート学級入級者 27人 ステップ学級入級者 34人</p>	<p>-ア 学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者に対して適時適切に相談活動を行うことができた。</p> <p>-イ いじめの早期発見・早期解決が図られた事案が増加した。</p> <p>不登校などの問題行動があるにもかかわらず、関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関係機関との結び付きができるなど好転した事例がみられた。</p> <p>サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰(高校進学も含む) サポート学級から学校復帰した児童生徒 平成24年度 14人、平成25年度 13人 ステップ学級から学校復帰した児童生徒 平成24年度 34人、平成25年度 28人</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>学校規模等に応じて都費に加えて区費のスクールカウンセラーを配置しても効果の検証を行う必要がある。</p> <p>- ア 研修会・連絡会等でSSWの職務・役割を周知し、より一層の活用を図る。 - イ SSWによりいじめや不登校が解消した効果的な事例を整理し、各校に情報提供してSSWの活用を図る。</p> <p>- ア 複数年継続して通級する児童・生徒もあり、学校復帰に向けた指導の充実を図る必要がある。 - イ 発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題となっている。</p>	<p>一定規模(小学校12学級以上、中学校9学級以上)の学校及び課題の多い学校に区費スクールカウンセラーを継続配置し、各学校の教育相談体制の充実を図るとともに、その効果の検証を行う。</p> <p>SSWの配置時間数を拡大し、課題のある児童・生徒に、関係機関と連携した、よりきめ細かな対応ができるようにする。</p> <p>学校、SSW等との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰を図る。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【学校経営体制の確立】</p> <p>全幼稚園、全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施するとともに、学校運営連絡協議会を開催し、学校関係者による学校評価を実施した。</p> <p>幼稚園2園、小学校6校、中学校2校に対して、第三者評価を実施した。</p> <p>重点課題に対する学校の取組が明確になるよう、学校評価要項、学校(園)経営計画書、経営評価書を改訂した。</p>	<p>-ア 学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図る取組が定着した。</p> <p>-イ 評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たす取組が定着した。</p> <p>-ア 対象校の自己評価結果、学校視察、ヒヤリング等を通して総合的に学校評価を行うことができた。</p> <p>-イ 第三者評価を踏まえ、対象校は学校経営の改善・充実を図っている。</p> <p>-ウ 学校経営計画の中間評価を踏まえ、当該年度の取組の評価を実施することができた。</p> <p>重点とする取組目標について指標を設定し、数値化が可能なもの(実施回数・調査結果数値・アンケート回答率等)は、目標数値を設定して成果・課題が明らかになるような経営計画への充実が図られた。</p>
<p>【地域の教育力を生かした教育活動の推進】</p> <p>土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての、むかしあそび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開した。</p> <p>幼保小中連絡協議会基準日を年2回設定し、各ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員等が集まり、授業参観や協議会を実施した。</p>	<p>-ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いた学校においては、土曜日ならではの工夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の学校教育に対する理解が深まった。</p> <p>-イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日の午後で開催することで参加人数が増加するなどの側面的な成果も見られた。</p> <p>教員等が直接顔を合わせ、学力等の教育課題について、ブロック内の子供の実態を基に協議することで、教員間の連携、異校種間の子供の理解が図られた。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 区の共通課題と学校固有の課題が明確な学校経営計画が策定できるよう指導・助言する必要がある。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導・助言する必要がある</p> <p>第三者評価の実施方法、実施内容、評価規準等の再検討を行う必要がある。</p> <p>自己評価及び学校関係者評価がより適正に行われるための研修等を実施する必要がある。</p>	<p>- ア 区で統一化した学校経営計画フォーマットの定着を図り、区共通項目で学校評価が実施できるようにする。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう徹底する。</p> <p>- ウ 区教委に提出された評価結果報告書に基づいた学校支援の在り方について調査研究する。</p> <p>- ア 第三者評価の実施方法、実施内容、評価規準等の見直しを行いつつ、第三者評価を実施する。</p> <p>- イ 第三者評価を小学校6校、中学校2校、幼稚園1園で実施する。</p> <p>学校(園)の重点事項、指標をより明確にした経営計画を作成させるための指導助言を行う。</p>
<p>- ア それぞれの取組について、教育課程上の位置付けを明確にするよう留意する。</p> <p>- イ 各学校の年間行事と土曜授業のバランスを考え、年間15回程度の土曜授業の実施日が確保できるように調整する必要がある。</p> <p>年2回の協議会を充実させるため、協議会の内容を工夫する必要がある。</p>	<p>引き続き、土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業を展開するとともに、ボランティアによる読み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育活動を推進する。</p> <p>幼稚園、小学校、中学校が作成する平成25年度教育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層推進する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【授業改善の取組への支援】 客観性ある成果指標の設定と、成果の検証が求められるため、新たな区学習状況調査を実施し、その結果に基づき各学校が授業改善の取組を進めた。</p> <p>学校が行う授業改善の取組に対し授業補助や研修、教材の購入等のための補助金を交付する等の支援を行った。</p>	<p>計画(P) 取組(D) 分析(C) 見直し(A)のサイクルを1年間に2回実施することにより、次年度まで待つことなく改善措置を実施できた。25年度からの「学力向上3か年計画」の目標である、新学習状況調査結果「DE層の児童生徒数が全体の40%以下」について、小2から中3までの延べ31教科のうち、目標を達成できたのが19教科であった。</p> <p>24年度からの重点課題「読む能力」「書く能力」「言語の知識・理解」の小2から中3までの延べ24観点のうち、区平均正答率が全国平均値より5ポイント以上高い観点が中1と中2の「書く能力」の2観点あった。逆に5ポイント以上低かったのは、小3と小4の3観点のみであった。それ以外の19観点は全国平均値の上下5ポイント内であった。</p>
<p>【学校ICT化推進事業】 全教員への校務用パソコンの配置、学校コンピュータネットワークの構築、校務支援システム、CMS 1の導入等により学校システムの本格的な運用を開始した。 これまで手書きで対応していた「健康カード」について、電子帳票として出力できるよう仕組みを構築した。</p> <p>PCルーム更新校のPCルーム内のコンピューターをリース期間の更新に合わせてタブレット型に順次変更し、操作方法や活用方法についての研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 学校内及び学校間でスケジュール等の情報共有、校務の効率化を目指すとともに電子黒板等の活用により児童・生徒の授業の理解度の向上を目指す環境が構築された。 - イ 健康カードの電子帳票化についてはH25年度は小学校では1学年分を中心に、中学校は全学年分を活用し、効率化が図られた。 - ウ CMSによるホームページ管理を通じて、よりアクセシビリティ 2の高い情報発信が可能となった。 <p>タブレットに機種変更したことにより、PCルーム以外でのICTの活用がしやすくなり、資産の有効活用を図ることができるようになった。H25年度は7校を更新した。</p>
<p>【PISA型学力 3の向上】 重点共通課題として、「思考・判断力」を掲げ、言語活動の充実を図る取組を実践している。</p>	<p>学習状況調査の結果を分析し、明らかになった課題を踏まえ、授業改善プランに役立てることができた。延べ30教科のうち、「思考・判断力」の観点で5ポイント以上上回ったのは2教科で、下回ったのは3教科である。</p>

1 CMS(Content Management System)

Webサイト（携帯サイトを含む）などを構成するテキストや画像、動画、音声などの素材データとデザインやルー

2 アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障

3 PISA型学力

OECD（経済協力開発機構）が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の

課題	平成26年度以降の取組
<p>PDCAサイクルの徹底を図ることが必要である。学習状況調査の結果、特に理科においてDE層の割合が高く、理科教育が課題であり、取組を強化する必要がある。</p> <p>支援がより必要かつ効果的であると見込まれる学校に対しては、重点的に支援をする必要がある。</p>	<p>理数教育の充実に向けて、新たに「理科教育指導員」として非常勤職員を配置し、学校理科室の運営、観察・実験の授業への助言、若手教員対象の理科実験研修などの支援を行う。また、引き続き区学習状況調査を活用したPDCAサイクルの徹底を図っていく。</p> <p>授業改善に対するより一層実効性のある支援の在り方を研究・模索していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> - ア 校務の効率化のため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに授業方法の改善を図る必要がある。 - イ 一層の授業改善を図るためにはより使いやすいICT環境の構築を目指す必要がある。 - ウ 一方で、パソコンで個人情報扱う機会が増えるため、個人情報保護を徹底する必要がある。 - エ 情報発信力の強化のためCMSを操作できる教員をさらに増やす必要がある。 <p>活用方法などをさらに周知する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 校務事務の一層の効率化を推進するため、引き続きグループウェア等を用いた情報共有を図る。 健康カードの電子帳票化については小学校の対象学年を拡大し、1学年、2学年まで発行可能とする。 - イ すべての教室に電子黒板機能付プロジェクターや教員用タブレット端末などの操作が簡単なICT機器を常設化し、「いつでも」「だれでも」使える環境とすることにより日常的なICT活用をすすめる。（モデル校として実施） - ウ 校長、副校長、ICTリーダー、主幹教員に対するICTマネジメント研修やICT機器の活用研修、さらにはセキュリティ等の研修等を通じて教員のICT活用能力、セキュリティ意識及び学校でのICTに関する学校内での取組を高め - エ H26年度以降に機器更新予定の学校についても順次タブレット型に変更するとともに研修を実施する。
<p>重点課題として日常の授業改善を中心に推進する必要がある。特に「書く力」を育て、記述による無答率を減少させる必要がある。</p>	<p>引き続きPISA型学力に関連の深い指導事項を重点課題として掲げ、学習状況調査の結果を精緻に分析し、効果的な指導法を周知していく。</p>

ルなどのレイアウト情報を保存・一元管理し、編集・配信するシステムまたはソフトウェアの総称

害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【幼保小中一貫教育の推進】 平成25年度からの幼保小中一貫教育の全区展開にあたり、23年度に策定した「幼保小中一貫教育推進計画」の円滑な実施のため、一貫教育巡回指導員や一貫教育推進員の配置など必要な事項を「幼保小中一貫教育推進事業実施要綱」として定め、全区展開を開始した。</p>	<p>区内全ブロック 1において実践活動をスタートさせた。 ブロック単位で一貫した学習・生活指導を基本方針として、共通目標や一貫教育指導計画を立て、各学校・園の教育課程、教育活動に反映させて連携・交流している。 各ブロックの取組成果について報告する「一貫教育フォーラム」を初開催し、ブロック相互の情報交換と連携・交流活動の促進が図られた。</p>

1 幼保小中一貫教育推進ブロック

幼保小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。23年度は豎川中学校地域(豎川中、菊川小、菊川幼)、吾(向島中、梅若小、隅田小)の4地域。24年度は両国中 学校地域(両国中、緑小、二葉小、両國小、緑幼)、吾孀第一域で展開。

(2) 学校環境の充実

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【区立学校適正配置の推進】 平成20年に策定した「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」が5年を経過したことに伴い、実績の検証と今後の人口推計をもとに計画の中間見直しを図った。</p> <p>Cブロック 2において「吾孀第一中」と「立花中」の統合による新校「吾孀立花中」の校舎(旧立花中の校舎)の一部改修等、統合準備を進めた。(平成26年4月開校)</p>	<p>計画を開始した平成20年度と比較して、6学級以下の小規模校が減少した。(小学校7校 1校、中学校5校 1校)。また、学校統廃合により、区内小中学校が3校減少した。(小学校数26校 25校、中学校12校 10校)</p> <p>吾孀立花中は12学級となり、適正規模を確保した。また、学校・地域関係者との協議を踏まえ、学力向上対策として特別教室へのLAN整備及び電子教科書等を導入することで、ハード・ソフト両面からの教育環境改善を図った。</p>
<p>【学校施設の耐震化】 「鐘淵中」と「向島中」を統合して平成25年4月1日「桜堤中」を開校した。</p> <p>「吾孀第二中」については、校舎の耐震改築に向けた実施設計を行った。</p> <p>非構造部材の耐震化のため天井パネルの改修、外壁改修、排水管路の耐震化等を実施した。また非構造部材の点検調査を行った。</p> <p>幼稚園施設の整備のため緑幼稚園園舎新築について着工した。</p>	<p>-ア 区立学校施設の耐震化率は、平成26年4月1日時点で97.8%となり、前年比で2.1ポイント上昇した。 -イ 学校の耐震化は、改築予定の吾孀第二中学校1校を残すのみとなった。</p> <p>改築工事の前提となる実施設計が終了した。</p> <p>耐震機能が強化された。</p> <p>緑小学校及び緑幼稚園の教育環境の改善に向けた計画の推進を図った。</p>

2 「通学区域のブロック化」

中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校を一つのまとまりのある学校群としての機能を持つ地域の教育力を生かすとともに幼保小中一貫教育を推進する。

・Aブロックとは、第二寺島小学校・梅若小学校・隅田小学校・向島中学校・鐘淵中学校

・Cブロックとは、中川小学校・東吾孀小学校・立花吾孀の森小学校・吾孀第一中学校・立花中学校

課題	平成26年度以降の取組
<p>フォーラムの実施により、各ブロックの取組や成果において先行しているブロックの先進事例を後発ブロックが参考とする機会を得て、今後、学習の系統性・連続性を意識した質的な取組の向上が求められる。</p>	<p>各ブロックのより一層の質的向上のため、他ブロックのモデルとなるよう研究委託ブロックを設けるとともに、1月末に「一貫教育フォーラム」を開催し、引き続き学校間、幼稚園・保育園との連携・交流の促進、地域や保護者の理解を深めていく。</p>

孺第二中学校地域(吾孺二中、八広小、八広幼)、本所中学校地域(本所中、横川小、外手小、業平小)、向島中学校・立花中学校地域(吾孺一中、立花中、中川小、東吾孺小、立吾小、立花幼)の2地域を加え6地域。25年度からは全区

課題	平成26年度以降の取組
<p>人口推計の結果、区内の年少人口が平成30年頃までは暫増となり、小規模校化の傾向に歯止めがかかることが予測されるため、今後当分の間は、新たな学校統廃合を実施する必要がなくなった。</p> <p>旧立花中の校舎を改修して統合したが、今後の学級増への対応等、さらなる教育環境の改善を図る必要があることから、将来は、旧吾孺一中の校舎を改築して、ここに吾孺立花中を移転する必要がある。</p>	<p>平成26年度以降は、学区域変更を一部実施するほかは、学校統廃合の計画実施を見送る。</p> <p>吾孺立花中の新校舎を建築するため、墨田区基本計画実施計画に基づき、旧吾孺第一中学校の校舎改築・移転のための準備を進めていく。</p>
<p>改築工事中における生徒への負担軽減対策の検討が必要。</p> <p>震災の影響等による需要の増加から、業者や資材の確保が困難な状況であり、業者が受注可能となる実施計画が求められている。</p> <p>緑幼稚園新園舎へ円滑に移行する。</p>	<p>「吾孺一中」と「立花中」を廃止し、耐震性能に問題のない「立花中」の校舎を活用して平成26年4月1日に統合新校を開校した。</p> <p>「吾孺二中」は、平成26年度に校舎改築工事に着工し、28年度に完成させる予定である。工事中の代替グラウンド等の確保に向けた学校との調整を行なう。</p> <p>ガラス飛散防止フィルム貼付工事を平成26年度から毎年5校前後、6年間で必要な学校全校完了するよう計画的に実施する。</p> <p>平成26年9月1日から新園舎での教育を開始する予定であり、その後、旧幼稚園の跡を緑小学校の教室として整備する。</p>

つようにすること。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】</p> <p>子どもたちが地域で安心して学び遊ぶことができるように、希望する保護者等の携帯電話やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等の安全確保に努めている。平成23年3月以降、登録者数が増加したことから、登録可能アドレス数を増加させるシステム改修を行った。</p>	<p>登録アドレス件数は増加傾向である。 [28年度目標値：13,500件] 25年9月末日現在：7,584件 (24年9月末日現在：7,278件)</p>
<p>【学校施設への環境配慮型設備等の導入】</p> <p>第三吾孺小学校の校庭整備に伴い校庭の一部を芝生化した。</p> <p>太陽光パネルの設置（平成25年度内の設置はない。平成25年度着工、平成26年度竣工の緑幼稚園園舎新築にあたって設置する。）</p> <p>東日本大震災を契機に設置した電力デマンドコントローラーの継続</p>	<p>屋上緑化や校庭芝生化にはヒートアイランド現象緩和、二酸化炭素(CO2)削減などの環境面の効果だけではなく、環境教育の場としての教育的効果が望め、また空気浄化や癒しの空間の創出により、生徒の情操の育成にも寄与することができた。</p> <p>太陽光発電には経費削減、日中の停電時の非常電力としての活用が期待されるほか、避難所としての防災機能の充実につながる。</p> <p>デマンドコントローラーの導入により、電気使用量・料金の節減を図ることができた。</p>
<p>【学校図書館の充実】</p> <p>図書館を使った調べる学習コンクールを実施し、全小中学校が参加した。また、区内企業等の協力を得て児童・生徒の興味関心を高める取組を実施し、図書館活用の一層の推進を図った。</p> <p>ひきふね図書館も指導室と連携し、図書館を使った調べる学習の支援を行った。</p> <p>ひきふね図書館等の職員が担当校を週1回半日程度訪問し、学校図書館担当教員、ボランティア、図書委員への指導・支援・助言を行った。</p> <p>学校図書館アドバイザーを3名配置し、小・中学校に派遣した。</p>	<p>- ア 区の「図書館を使った調べる学習コンクール」には、平成24年度は2,650点、平成25年度4,037点の参加があり、参加人数も倍増している。</p> <p>- イ 全国コンクール出品数は、平成24年度32点、平成25年度39点で、そのうち5作品が優良賞、2作品が奨励賞を受賞し、作品の質が向上している。</p> <p>- ウ 区教育委員会が「図書館を使った調べる学習」活動賞を受賞し、区全体の取組が評価された。</p> <p>学校に対して行った学校支援に関するアンケート結果では、支援に対して満足できたという評価が得られた。</p> <p>ひきふね図書館等の職員が、学校図書館の書架整理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童生徒が利用しやすい環境整備ができた。</p> <p>学校図書館アドバイザーが全小・中学校を訪問し、図書館活用や「図書館を使った調べる学習コンクール」について説明した結果、コンクールへの応募作品数等が増加した。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>学校によって使用頻度に差があるので、全ての学校で十分に活用されるよう、操作研修等の実施によるスキルアップや学校への更なる働きかけが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> -ア 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムのPRを行っていく。 -イ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。 -ウ 学校から、情報発信の記録を調査し、学校に活用を促す。
<p>屋上緑化、校庭芝生化について維持管理の体制を組織するためには、PTAや地域住民の協力を得ることが必要である。</p> <p>校舎屋上を広範囲に使用する太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校に限られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。</p>	<p>一定の条件を満たす学校の新築、改築の際は、屋上緑化、校庭芝生化、太陽光発電設備等の環境配慮型設備を順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理の方法を調査・研究する。</p> <p>【参考：平成26年度設置校】 緑幼稚園園舎太陽光パネルの設置</p>
<p>学校図書館利用の活性化を図るとともに、学校全体で調べ学習を活発に行うための取組を行うよう働きかけていく。</p> <p>学校図書館ボランティア等を育成し、活用することで、学校図書館を今まで以上に利用しやすくする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> -ア 入選作品の展示や貸し出しによる啓発。 -イ 「親子で調べる学習」応援講座、保護者説明会の開催。 -ウ 調べる学習個別相談会の開催。 <p>公共図書館の資料を活用した「調べる学習授業」について積極的に支援する。</p> <p>ひきふね図書館等は、学校ごとに担当職員を決め、週一回半日程度その学校にあった支援を行い、児童・生徒の読書活動の推進につなげる。また、学校図書館ボランティア向け講座を開催する。</p> <p>学校図書館アドバイザーを配置し、図書館を活用した教育の充実を図る。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【教員研修の実施】 校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を延べ154回実施した。</p>	<p>-ア 研修後にアンケートを取り、受講者の定着状況の把握、研修内容の改善に活用した。 -イ 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した研修を行うとともに、より広い視野で研究を行わせ、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。 -ウ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。</p>
<p>【コンピュータ研修の実施】 電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の研修を夏季休業日に実施した。</p> <p>新規採用教員及び区外からの転入教員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ・モラルの向上を図った。</p>	<p>本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより、各校での電子黒板の活用が増加した。</p>
<p>【モデル校等の指定による研究】 幼保小中一貫教育の推進や、小学校英語活動の導入、学校のICT化など、山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校・園に還元する取組を先導的に行う研究校を指定し、事業推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校(園) [緑幼稚園、菊川幼稚園、二葉小学校、外手小学校、錦糸小学校、緑小学校、第三吾嬬小学校、第三寺島小学校、文花中学校、豎川中学校] ・特色ある学校づくり推進校 [言問小学校、小梅小学校、業平小学校、横川小学校、第四吾嬬小学校、東吾嬬小学校、押上小学校、立花吾嬬の森小学校、両国中学校] ・都教委「言語能力向上推進校」 [緑小学校、錦糸小学校、豎川中学校] 	<p>-ア 今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策等を研究主題に掲げ、課題解決を図るための取組や授業改善を積極的に推進し、成果・課題を明らかにして区内各校・園で共有できた。</p> <p>-イ 授業研究等を中心とした実践的な取組により、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、授業力向上に資する研究活動の充実が図られた。</p> <p>-ウ 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、研究校が開発した指導方法等の成果の普及啓発を図ることができた。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>いじめの早期発見・早期解決や学級経営など、経験の少ない教員の指導力向上に資する研修の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 参加する教員にとって実効性の高い研修とするために研修テーマ・研修内容・研修方法・講師の選定等について工夫改善する。 - イ 副校長会、教育指導向上研修会、学校マネジメント研修等をさらに充実させ、日々の教育課題の解決やリーダー的な教員の育成を図る。 - ウ 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるようにする。
<p>教員のICT活用能力を一層向上させ、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。</p>	<p>学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウェアを活用し研修内容について広めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> - ア 仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。 - イ 研究成果を各学校等に還元するための方策(初任者研修とタイアップする等)を工夫する必要がある。 - ウ 授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。 	<p>確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在り方の研究、授業におけるICTの活用、校内におけるOJTなど、教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 家庭の教育力向上と活用への支援

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【家庭教育啓発冊子の発行】 小学校入学時に身に付けていてほしいことを、ぬり絵を用いて親子で一緒に確認しあう読本「小学校すたーとブック」について、新たに学習編を追加する改訂を行い、幼稚園・保育園を通して対象とする保護者に配布した。</p>	<p>子育て支援担当部と連携・協力し「小学校すたーとブック」の配布(2,000部)により、就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。また、区教育委員会のホームページからアクセスして閲覧・プリントアウトができるようにした。</p>
<p>【家庭と地域の教育力の充実】 保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。</p> <p>子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。</p> <p>区立幼稚園、私立・区立保育園と連携し、園の保護者や地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。</p> <p>身の回りにある様々な科学のテーマについて、親子(男性保護者等)やグループで実験・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機付けを目的として、親子参加型のワークショップを開催した。</p> <p>青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と新しい家庭のあり方等をテーマに講演会を開催した。</p>	<p>家庭教育学級補助金交付：10団体、482人 [25年度目標値：受講者700人] (前年度14団体、703人) 地域の自主的な子育て学習に寄与した。</p> <p>「子育て通信」：年4回、合計24,000部発行、HPアクセス件数5,021件 [25年度目標値：5,000部×4回、アクセス件数2,050件] (前年度24,000部発行 アクセス件数4,363件) 保護者等への有益な情報提供ができた。</p> <p>家庭教育支援講座：15回実施 参加者425名(幼稚園5園(175名)、保育園10園(250名)) 満足度：大変良い66.5% 良い27.6% 幼稚園及び保育園との連携による地域密着した講座により、家庭教育の充実に寄与した。</p> <p>わくわく親子サイエンス教室【新規】：2回実施 参加者：53名(保護者27名、子ども26名) 満足度：大変良い65% 良い25% グループごとに意見を出し合い、実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供し、家庭教育の充実に寄与した。</p> <p>地域育成者講習会「子どもの自立のために親と地域ができること」 参加者：270名(育成委員44名、PTA65名、一般区民161名) (前年度117人：育成委員34名、PTA78名、一般区民5名)</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>本冊子の掲載内容の普及をさらに行っていくことが求められる。</p>	<p>25年度に引き続き、就学前(5歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」改訂版を2,000部配布するとともに、電子版として区教育委員会のホームページからアクセスして閲覧・プリントできるようにする。</p>
<p>小・中学校の保護者からの申し出が少ない点を踏まえ、申請団体をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>より多くの保護者等の参加を促すことが求められるが、園との関係もあることから開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。</p> <p>学びの場の提供という観点から、サイエンスに捉われない、幅広いテーマで男性保護者のより積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。</p> <p>地域での活動等にあまり関心がない保護者や区民にも、より関心を持ってもらえる企画にする必要がある。</p>	<p>申請団体の増加を図るため、事業募集について区報等への掲載や関係団体（実績団体含む）への案内等で周知をし、申請団体の増加を図る。</p> <p>「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行う。</p> <p>園や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。</p> <p>開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。</p> <p>多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【教育相談】 各小中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係諸機関と連携を図りながら、多くの児童生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。</p>	<p>スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。 [28年度目標値：登録相談件数200件、終結率37%] ・登録相談件数：110件(前年度140件) 内訳：前年度継続登録相談件数60件 今年度登録相談件数50件 ・終結相談件数：41件(前年度80件) ・終結率：37.3% (41件/110件) (前年度57.1%) ・翌年度繰越相談件数：69件 ・電話相談件数：71件(前年度113件)</p>

目標2 学校と地域を結びしくみをつくります

(1) 地域の教育力向上と活用への支援

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだSST養成講座の実施】 放課後の補習指導などにあたる地域の人材を養成するための講座「すみだSST(スクールサポートティーチャー)養成講座」を東京学芸大学のNPO法人と連携して実施した。</p>	<p>10日間にわたる連続講座のほか、学校ニーズに即応するため、新たに1日のみの講座を実施し、年間合計65名(前年度22名)が受講をし、このうち59名がSSTに新規登録した。これにより、地域における新たな教育支援人材の育成に資することができた。</p>
<p>【リーダー育成事業】 サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間8回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。</p>	<p>-ア [25年度目標値：サブ・リーダー受講生128名、ジュニア・リーダー受講生70名] ・サブ・リーダー受講生：103名(前年度102名) ・ジュニア・リーダー受講生：49名(前年度53名) ・ジュニア・リーダー派遣依頼：24件(前年度24件) -イ 学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢の交流による縦のつながりを強化することができた。 -ウ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣することにより、子どもと地域のつながりを強化することができた。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>不登校や躰・子育てに起因する子どもの問題の多くは、家庭や親等に起因する傾向もあることから、子育てを担当する関係機関等とより連携を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>本講座の受講修了者が必ずしも学校現場で教育支援の実践に繋がらない現状がある。SST養成講座受講者65名中、59名がSST登録をしたが、学校現場での活動に繋がったのは約3割の19名である。</p>	<p>26年度は、現に学校で活動する教育支援人材のスキルアップのための研修を行い、学校のニーズにより一層対応できる人材養成を行う。</p>
<p>受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用を場の拡大することが求められる。</p>	<p>ジュニア・リーダー研修会修了生の活用について、墨田区少年団体連合会と連携し、レクリエーションやキャンプ等の様々な体験学習を通して、区内における青少年の健全育成を図る活動を行う「すみだ青年協力会」が平成25年5月に設置されたことを受け、関係団体と連携をとりながら更なるリーダーの育成及び活用の場の充実に努める。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結びしくみをつくります

平成25年度の事業の実施状況	成果												
<p>【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】</p> <p>24年度までは学校の任意の取組みである「放課後学習クラブ」事業を行っていたが、25年度はこれに加え、新たに全校で実施する「放課後すみだ塾」を創設し、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立を図った。</p>	<p>目標値：区学習状況調査で「普段からコツコツ勉強している」と答えた児童・生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年 目標60%</td> <td>54.5%</td> <td>55.3%</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>中学3年 目標45%</td> <td>39.6%</td> <td>41.6%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	小学6年 目標60%	54.5%	55.3%	57.8%	中学3年 目標45%	39.6%	41.6%	42.9%
	23年度	24年度	25年度										
小学6年 目標60%	54.5%	55.3%	57.8%										
中学3年 目標45%	39.6%	41.6%	42.9%										
<p>【すみだチャレンジ教室の実施】</p> <p>基礎・基本の学習内容の定着と学習習慣の確立及び学習遅滞の解消のため、新たに区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を夏休み及び春休みに実施した。</p>	<p>いずれも算数・数学で実施</p> <p>ア 「夏休み教室」(中1対象 連続5日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者35名の平均点 46.9 71.7</p> <p>イ 「春休み教室」(小5対象 連続3日間) 定着度調査 (事前) (事後) 参加者48名の平均点 50.9 71.0</p>												
<p>【放課後子ども教室】</p> <p>緑小学校、第三吾嬬小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を14校で開設し、合計16校において、放課後子ども教室事業を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 25年度新設：1校(校庭開放型) 合計16校 [25年度目標値：25校] - イ 子供の参加人数(平日)は76,107人(前年度83,291人)であり、対前年度比で8.6%減となった。減少の要因としては、学校行事や気象条件等により実施日数が減ったことなどが考えられる。 - リ 保護者や地域住民を中心とした「見守りボランティア」の人数は7,001人(前年度6,707人)である。実施校の増加及び保護者等の積極的な参加により、対前年度比では4.4%の増加となっている。保護者や地域住民との協力体制により、地域の教育力及び地域で子供を見守る意識の向上に寄与している。 												
<p>【地域体験活動】</p> <p>中学校単位の実行委員会が、小中学生を対象に実施する自然体験、模擬店出店、伝統行事体験などの活動を支援した。</p>	<p>実行委員会への支援を通じて、地域への関心及び異年齢の地域住民との交流を深める活動に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付団体：11団体(前年度11団体) ・ 実施回数(延べ)66回(前年度63回) ・ 参加人数(延べ)児童・生徒 5,661人 (前年度6,121人) 育成者 3,366人 (前年度2,878人) <p>[25年度目標値：児童・生徒数 4,700人]</p>												
<p>【学校支援ネットワーク事業】</p> <p>学校教育における教育支援に特化し、外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施している。</p> <p>出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の主な改善すべき重点事項に焦点を合わせることとした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものとして改善してきた。</p>	<p>環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ1,131人(前年度1,015人)を、延べ311校(前年度264校)へ派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。25年度は、授業回数524回(前年度486回)の活動実績となった。</p>												

課題	平成26年度以降の取組
<p>各学校における家庭学習の習慣化に向けた取組みへの支援を継続的に図っていく必要があるが、指導にあたる教育支援人材の確保と質の向上が求められる。</p>	<p>「放課後すみだ塾」及び「放課後学習クラブ」を引き続き実施し、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立のための支援を行っていく。また、「家庭教育の充実」を共通課題として設定することにより、各学校に取組みを促していく。</p>
<p>本事業は、良質な学生講師を配置するなどきめ細かい教育環境を整える必要がある。運営にあたるNPO法人が選考と研修を経て育成する学生講師の人数に限りがある上、習熟度別の少人数指導であるため、受け入れ可能な児童・生徒数に限りがある。</p>	<p>26年度は、夏休みなど長期休業中の補習教室に加えて、新たに中学生を対象とした通年の補習教室(週1回)を実施し拡充する。</p>
<p>区内の残りの小学校においても、安心安全な放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指し、学校や地域の協力を得て、順次開設していく。</p>
<p>学校週5日制に伴いスタートした事業であるが、平成23年度からの土曜授業の開始に伴い、各地区においては日程調整が難しくなっている。</p>	<p>事業実施要綱の改正(26年4月1日適用)を行い、学校週5日制の趣旨を削除し、地域における子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とする支援に改め、地域の実行委員会がより企画運営しやすい形にした上で、引き続き活動支援を展開していく。</p>
<p>ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。 外部講師の専門性をより活かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的にかかわることによって児童・生徒の理解がより深まる。</p>	<p>学校のニーズを踏まえた新規メニューの開発を引き続き行う。また、PTAとの連携に努めながら、活動内容の質の向上を目指して持続可能な体制づくりを行う。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結びしくみをつくりま

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【NPOすみだ学習ガーデンとの連携】</p> <p>NPO法人すみだ学習ガーデンが実施する生涯学習関連事業に対する事業補助、事業委託を行った。</p> <p>25年度実績</p> <p>・補助事業</p> <p>(1) さくらカレッジ：123講座</p> <p>(2) 情報紙「みらい」の発行部数80,000部</p> <p>・委託事業</p> <p>(1) 学習相談事業：775件</p> <p>(2) 星空教室事業</p> <p>参加者数：1,922人</p> <p>(3) メディア事業</p> <p>利用者数：24,267人</p> <p>(4) アマチュア無線事業</p> <p>交信数：4,201回</p> <p>(5) 16ミリ映写機検定事業</p> <p>検定数：15台</p>	<p>学習ガーデンとの連携により、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、区民の生涯学習活動を支援することができた。</p> <p>・さくらカレッジ(補助事業)</p> <p>[25年度目標値：110講座、受講者15,000人]</p> <p>(1) 講座数：123講座(前年度比10講座減)</p> <p>(2) 受講者数：文化等講座13,340人(前年度比808人減)</p> <p>パソコン講座1,620人(前年度比68人増)</p> <p>合計 14,960人</p>

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ地域学セミナーの開催】</p> <p>区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるよう、すみだの歴史・文化に関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」や子供を対象とした「子どもすみだ博士セミナー」を実施した。</p> <p>25年度受講者実績</p> <p>地域学セミナー 延1,623人、特別セミナー137名、地域講座 延37名、子どもすみだ博士セミナー36名</p> <p>東京スカイツリー開業後の国際化、観光地化の進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開催した。</p> <p>25年度受講者</p> <p>英語地域学セミナー 延82名</p> <p>地域情報紙を年4回発行した。(情報紙発行10,000部×4回)</p>	<p>- ア 本事業により、多くの区民の向学心や地域に対する関心を高める支援をすることができた。また、講座に参加した人達の中から、学習グループが誕生するなどの効果が出ている。</p> <p>25年度までの実績</p> <p>[25年度目標値：19年度以降の累計延受講者14,400人]</p> <p>19年度から25年度までの地域学セミナー累計延受講者数15,095人</p> <p>- イ 受講者満足度：とても満足及び満足89.4%(前年度82.5%)</p> <p>国際化を目指すすみだの地域及び語学に関心のある区民のニーズに応え、支援することができた。(25年度までの延べ受講者数140名)</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>生涯学習講座のより一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>区民の生涯学習ニーズに応え、さくらカレッジ等講座の内容充実を図ることができるよう、実施主体であるすみだ学習ガーデンと定期的に意見交換をする場を設け、引き続き連携して区民の生涯学習活動を支援していく。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 「すみだ地域学セミナー」の25年度からの事業委託に伴って、より充実した効果的な運営を行う必要がある。 - イ 受講者満足度をさらに高めていく必要がある。</p>	<p>受託事業者であるNPO法人すみだ学習ガーデンが、より充実した内容で企画・運営し、広く区内外の方々にすみだを知ってもらい講座として「すみだ地域学セミナー」を開催することができるよう、連絡調整を密にして、連携した事業展開を行う。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援
 目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ郷土文化資料館の運営】</p> <p>区民の郷土文化に対する理解を深めてもらうため、企画展示や講座、講演会等を開催した。</p> <p>すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボランティアと連携して小学生向けの学校連携事業を実施した。</p>	<p>企画展示、講座、講演会等の開催により、区内外の方々に区の郷土文化を周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展等12回、講座・講演会等48回 [25年度目標値：講座・講演会等40回] ・入場者数：12,638人(前年度比4,322人減) [25年度目標値：入館者数15,300人] <p>学校連携事業の実施により、児童の郷土文化に対する学習活動に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：19校(延べ24校) (前年度20校(延べ25校))
<p>【文化財の保存・普及】</p> <p>区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。</p> <p>区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡めぐり、講演会、展示、刊行物の作成等を実施した。</p>	<p>区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財登録件数 139件(前年度137件) [25年度目標値：文化財登録件数140件] (新規)登録2件、追加登録1件 ・埋蔵文化財本発掘調査 5件(前年度3件) <p>講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐり 4回(延参加者数66名) ・特別見学会 2回(延参加者数77名) 割烹美家古 満足度：大変良い76% 良い16% 照田家 満足度：大変良い82% 良い18% ・文化財特別公開「すみだの板碑」(来場者69名) 満足度：大変良い57% 良い43% ・史跡説明板 新設2基、建替2基、除却2基 ・すみだゆかりの展示 2回 勝海舟(2回実施)満足度：大変良い56% 良い29% ・刊行物 『勝海舟-両国生まれの幕臣-』 1,000部

(2)スポーツ活動の推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【墨田区スポーツ推進計画の策定】</p> <p>国及び都の基本計画等を確認し、本区計画の策定に向けた準備を進めた。</p>	<p>国の「スポーツ基本計画」及び都の「東京都スポーツ推進計画」を踏まえ、国・都の情報を収集するとともに、他の区市町村の計画策定状況の調査を行った。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 入館者数を増加させるため、すみだの郷土文化を前提とした上で定番化しているテーマに加え、区内外の住民の関心をひきつけ興味をもってもらえるテーマを設定し企画展示等を実施していく必要がある。</p> <p>- イ 施設設備(展示機器、空調等)の老朽化に対応していく必要がある。</p> <p>多くの児童が郷土文化に関心を持ってもらえるように、学校との連携を進める必要がある。</p>	<p>- ア 企画展示、講座、講演会を、年間を通してシリーズ化したテーマを設け実施するなどして、継続して参加したくなるような事業展開をしていく。</p> <p>- イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行い、適切な施設管理に努める。</p> <p>学校への周知・PRを積極的に図り、引き続き学校との連携事業を進めていく。</p>
<p>「国際観光都市」PRのために、文化財資源を一層活用する必要がある。</p> <p>区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。</p>	<p>- ア 引き続き、文化財の調査・記録・保存と並行して区民への歴史、文化の普及啓発に取り組む。</p> <p>- イ 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を活用した取組みを進める。</p> <p>区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、区が保有する文化財データ等を、区民等が情報資源として活用できるようインターネット上で公開していく。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 国及び都の計画との整合性を図るとともに、本区の実情に即したスポーツの推進に資する計画とする必要がある。</p> <p>- イ 健康増進等に関する事業等も視野に入れ、全庁的な検討体制を構築する必要がある。</p>	<p>引き続き、国及び都の計画内容を分析するとともに、他の区市町村の動向について情報収集に努めることとし、墨田区にふさわしい「スポーツ推進計画」の策定に向け、調査・研究を進めていく。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【総合型地域スポーツクラブ事業】 総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向け、側面的な支援を継続して行う。</p> <p>行政との適切なパートナーシップを一層堅固なものとするため、区事業の委託化を検討した。</p>	<p>- ア 組織運営及び事業実施の支援を行なったことにより、地域住民にとって身近にスポーツに親しめる環境の整備が進んだ。 [25年度目標] 活動種目：30種目、会員数：750人 [25年度実績] 活動種目：30種目(対前年度比115.3%) 会 員 数：710人 (対前年度比102.7%) - イ クラブの法人化 1により、TOTO助成金を受けられることになった。</p> <p>委託化する事業を確定した。 ・ 体力づくり教室 ・ 中学校スポーツ施設開放 ・ 高齢者健康体操教室</p>
<p>【陸上競技場等整備事業】 施設整備に向けて東京都、庁内関係部署等と協議を行った。</p>	<p>400mトラックを整備する場合、隣接する都用地を活用することになるため、東京都と協議した。その結果、一定の理解を得ることができた。</p>
<p>【総合体育館管理運営(PFI 2)事業】 <スポーツ事業者とのガバナンス(協治)> PFI事業者及びクラブ支援室と連携し、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者等養成講座の開催。</p> <p>ホームタウン・スポーツチーム育成事業を進めた。</p>	<p>- ア 総合型地域スポーツクラブの活動支援 [25年度実績] 相談件数111件(対前年度比88%)、 クラブミーティングの開催等 ・ スポーツ指導者等養成講座 開催回数21回(対前年度比105%) 参加延339人(対前年度比93.6%) - イ PFI事業の円滑な推進により総合体育館利用者数が増加し、区民の健康増進に寄与した。 [25年度目標] 449,850人 (個人：311,850人、団体：138,000人) [25年度実績] 538,716人(対前年度比116.2%) (個人：403,141人、団体：135,575人)</p> <p>フットサルチーム「フウガすみだ」と連携し、ホームタウン・スポーツチーム育成事業を実施した。「フウガすみだ」は来シーズンからFリーグへの昇格が決定した。 [25年度目標] 参加者数2,000人 [25年度実績] 応援イベント、展示会、学校等訪問、Fリーグ昇格セレモニー等参加者延約2,000人(対前年度比142.9%)</p>

1 総合型地域スポーツクラブのNPO法人化

「スポーツドアあずま」平成22年6月、「両国倶楽部」平成23年7月

2 PFI(Private Finance Initiative)

政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウ

課題	平成26年度以降の取組
<p>- ア 会員数の増加、地域ニーズを満たす事業運営により、組織の安定化を一層進める必要がある。</p> <p>- イ TOTO助成金の対象期間が5年限定のため、経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>適切、円滑かつ効率的に事業を進めるため、履行状況の把握に努める必要がある。また、事業の運営方法及び経費について見直す必要がある。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ支援等のため、総合体育館内に設置した「クラブルーム」との連携により、実施事業の充実について助言するとともに、教育委員会としても法人の安定的な運営に向けた課題等の検討を行う。</p> <p>地域住民が主体の運営体制を維持しつつ、行政施策との関連性を整理・調整するため区事業を委託し、民間事業者のノウハウの活用や事業連携の強化について検討していく。</p>
<p>- ア 施設の規模、仕様、設備等の整備内容を確定する必要がある。</p> <p>- イ 隣接する都有地活用の可能性を検討するため、都と協議する必要がある。</p>	<p>陸上競技場等施設規模検討調査を行い、その報告書を基に、課題の解決に取り組むとともに、基本計画策定の準備を進めていく。</p>
<p>- ア 総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者養成講座の開催等の事業が、的確な効果を挙げているか、検証する必要がある。</p> <p>- イ PFI事業の更なる推進を図るため、モニタリング等による事業の検証、課題に関する協議、適切な指示等を行う必要がある。</p> <p>- ア フリーグ昇格に伴い、事業の認知度を高めるため、広報活動を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>- イ スポーツを通じた地域の活性化、ガバナンスを一層推進するため、「フウガすみだ」と総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る必要がある。</p>	<p>- ア クラブルームとの協働により、総合型地域スポーツクラブの運営安定化支援を行う。</p> <p>- イ クラブルームとの協働により、スポーツ指導者等養成講座を開催する。</p> <p>- ウ スポーツを通じた地域コミュニティの強化、PFI事業者や総合型地域スポーツクラブの活動を促進することで、区民の健康増進を図る。</p> <p>区民、地域団体、PFI事業者と協働し、墨田区ホームタウン・スポーツチーム「フウガすみだ」の認知度向上を図る。</p>

ハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【大学等との教育連携】 <大学連携の充実> 25年度に設置した教育委員会の諮問機関「すみだ学力向上推進会議」のアドバイザーに東京学芸大学教授を迎え、本区児童生徒の学力向上施策の方向性や学力向上に繋げるための取組みの在り方等について提言をとりまとめた。</p>	<p>「すみだ学力向上推進会議」における答申「学力の構造を踏まえた言語活動を生かした授業等の創造について」の中で、自尊感情や自己肯定感を育むための取組みの在り方、教科の枠を越えた言語活動の必要性など、今後の施策の方向性について重要な示唆がなされた。</p>
<p>【学生ボランティア事業】 学校からの学生派遣のニーズに応じるため、また教員を志望する学生の学校現場での実習経験のため、学生ボランティアの派遣を実施した。活動終了後に学校と学生の双方に満足度調査を実施した。</p>	<p>25年度は20大学から52名の学生ボランティア(前年度19大学22名)を小・中学校に派遣し、学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。配置した小・中学校14校への満足度調査では、12校が「とても満足」または「まあ満足」と回答、従事した学生全員が「良い経験」になったと回答した。</p>
<p>【すみだ生涯学習ネットワークの構築】 各々の専門性を活かしながら協働し、様々な世代の学習ニーズに応える学習機会を提供することを目的として、区内のNPO、事業者、区と関係のある大学など計8組織と区教委によるネットワークを立ち上げ、引き続き連絡会議を2回開催した。 《参加団体》 NPOすみだ学習ガーデン、NPO向島学会、NPO東京学芸大こども未来研究所、日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会、学校法人立志舎、よみうりカルチャー錦糸町、早稲田大学エクステンションセンター、墨田区観光協会</p>	<p>連絡会議において、本区の生涯学習振興に関する情報提供や各団体の意見交換が行われ、団体間で連携・協力し合う合意形成がなされた。参加団体の事業の情報の共有化と、チラシによる共同PRを行った。 区事業への参加や参加団体間での連携事業が行われた。</p>

課題	平成26年度以降の取組
<p>学力向上のために、大学が有する人材や知的財産等の活用をさらに図っていく必要がある。</p>	<p>区の学習状況調査結果を今後の授業改善等により一層生かすため、教科ごとに大学教授など専門家の協力を得て「すみだ学力向上推進会議報告書」作成にあたるなど、様々な大学と連携協力していく。</p>
<p>小・中学校が必要とする人材の派遣要請に必ずしも十分に応じきれていない状況がある。学生ボランティアの発掘が課題である。</p>	<p>学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。</p>
<p>-ア ネットワークとしての共通テーマ「すみだ」を活かした連携事業や共同PR等の具体的な活動を、引き続き25年度の実績を踏まえ、より充実させることが必要である。 -イ 今後の連携事業の推進のために、新たな取り組みが必要となる。</p>	<p>-ア 26年度の連絡会議については、前年度同様に年2回実施し、情報の共有化と発信を行っていく。 -イ ネットワーク事業がより一層機能するよう新たな連携事業について、参加団体と協議していく。</p>

(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進

平成25年度の事業の実施状況	成果
<p>【生涯学習センターの運営】 区民の文化活動・学習活動の拠点として、区とNPO法人すみだ学習ガーデンの役割分担のもと、施設の維持管理を行うとともに、各種生涯学習事業を実施した。</p>	<p>学習情報の提供や学習講座の実施などにより、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、様々な学習団体の活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率(本館・別館)：61.5%(前年度:62.6%) [28年度までの目標値 66%] ・学習センター施設利用者数 280,244人 (前年度比10,789人減) ・さくらカレッジ(すみだ学習ガーデン実施) (1)講座数：123講座 (前年度比10講座減) (2)受講者数：文化等講座13,340人 (前年度比808人減) パソコン講座1,620人 (前年度比68人増) 合計14,960人
<p>【ひきふね図書館の運営】 平成25年4月1日に墨田区立あずま図書館と墨田区立寺島図書館を統合し、墨田区立ひきふね図書館を京成曳舟駅前に開館した。</p>	<p>資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実施し、あずま、寺島両館の合計利用者よりも多くの方に御利用いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 341日 ・貸出者数 217,323人 (前年度 あずま図書館 87,182人 寺島図書館 57,707人) ・貸出点数 612,751点 (前年度 あずま図書館 281,416点 寺島図書館 165,032点) ・イベント実施 実施回数 92回 参加者数 3,019人 (前年度 あずま図書館 31回 参加者数 819人 寺島図書館 28回 参加者数 589人)

課題	平成26年度以降の取組
<p>施設の老朽化に伴い、平成23年2月調査・作成した建築設備等劣化診断・保全計画報告書に基づく改修工事を計画的に実施する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 区の業務である良好な施設の維持管理を適切に行うとともに、区民の生涯学習ニーズに応える各種事業を引き続き推進していく。 - イ プラネタリウム館廃止後の施設については、文化・生涯学習団体の活動の場として平成25年度設計委託、平成26年度改修工事を行い、平成27年度に供用を開始する予定である。多目的施設として活用できるよう関係機関と十分な検討・調整を行っていく。
<p>利用者のニーズに沿った図書館運営を行うため、利用者ニーズを的確に把握する必要がある。</p>	<p>図書館ボランティアとの協働事業を実施するほか図書館運営協議会の意見を取り入れる等、ガバナンスによる図書館運営を推進する。</p>

(4) 審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業を重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）の2つの視点から以下の基準を設定し7事業の選定を行った。

外部評価委員に点検・評価を求める必要性が高い次の事業・・・重要度の視点

- ア．平成25年度教育委員会で「重点課題」として進行管理を行ってきた事業
・・・・・・・・・・・・・「いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化」
を選定
・・・・・・・・・・・・・「家庭と地域の教育力の充実」と「すみだチャレンジ教室の実施」を選定（学力向上3カ年計画の関連事業として）
- イ．平成25年度に新規に開始した事業
・・・・・・・・・・・・・「ひきふね図書館開館後の運営」を選定
- ウ．平成25年度が「墨田区立学校ICT化推進計画」の最終年度に当たることから、同計画の実績・課題を検証し、次期計画の策定及び平成27年度予算要求に向けた効果的な施策事業の方向性を判断する必要がある
・・・・・・・・・・・・・「学校ICT化推進事業」を選定

その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要が高いと教育委員会で判断する次の事業・・・関心度の視点

- ア．事業の執行に関して、学校、保護者、マスコミなど内外から関心が高く他ににおいて問題点等が指摘されているもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断されるもの
・・・・・・・・・・・・・「食物アレルギー対策の充実」を選定
- イ．サービス提供後、一定年数が経過し利用者増加等、更なる取り組みが求められる事業
・・・・・・・・・・・・・「総合体育館管理運営事業」を選定

事業名	評価委員の意見
学校 ICT 化 推進事業	<p>校務システムの面でハード・ソフトの条件整備の問題がある。学校でどんな課題を抱えていて、きめ細やかな実態把握と教育委員会としての働きかけをどう効果的に行うかが重要である。</p> <p>授業改善等への取組みは区内ではやや学校差があるように思える。ICT 導入はある部分で強制的にやらないと成果が上がらない部分もある。ICT はコミュニケーションツールとして今までとは違うコミュニケーションを、行政や区民と学校で連携してできる施策があるといい。</p>
食物アレルギー 対策の充実	<p>事故発生の防止、事故が起こった時の対応の整備、事故が発生するときに隙間をどう防ぐかということが重要である。</p> <p>隙間をどう防ぐかについては、担当者だけでなく、様々な角度からの指摘を取り入れて、検討のネットワークを組んでいくことが必要である。</p>
いじめ問題・不登 校問題などへの 対応の強化	<p>区教委も学校も、スクールカウンセラーを独自に配置したり組織的な対応を進めていることは評価できる。</p> <p>区教委や学校だけでなく保護者や地域住民との連携やその人たちの協力が情報の提供や問題の早期発見のためには欠かせない。実情と対策をしっかりと説明した上で、保護者や地域住民の理解を深める施策を今後の課題として進めていく必要がある。</p>
すみだチャレン ジ教室の実施	<p>各学校で先生を含め学校として学力に差がないように努力している。そういった努力をきちんと応援してもらいたい。それと同時に教育委員会が主体的に事業を展開し実績を上げているということは評価したい。</p> <p>事業の成果として、習熟度別に勉強することにより十分効果があがる場合があることを学校に周知していけば、各学校で学年や教科に応じた習熟度別の学習の工夫を提案してもらい、授業のやり方を検証することで、最終的に教育委員会としての取組みとしても良いものになると思う。</p>
家庭と地域の 教育力の充実	<p>躰や家庭教育を前面に出すと拒否反応を表される方もいるので、場合によっては相談を受けるような形をとることも必要と思われる。</p> <p>教育委員会の施策とか学校での教育活動について理解が十分でない家庭や地域の方々への対応が大きな課題である。その意味で、「広報の充実」は一層図っていく必要がある。</p>
総合体育館管理 運営事業	<p>「する・みる・支える」というところの「支える」に力を入れていることに特徴が見られる。この辺に力を入れていくことが大事だと思う。</p> <p>学校の部活等の大きな大会を開催出来る施設として提供いただければ 1 つの目標になると思う。(オブザーバーの意見)</p>
ひきふね図書館 開館後の運営	<p>読み聞かせブックトークとか、区内で指導者が養成されているということも視野に入れて、イベントの充実を図ればよいと思う。</p> <p>家庭学習が困難な学生もいることから、学習室の機能が備えられると良いと思う。</p>

～ ICTを活用した指導の推進～ 学校ICT化推進事業

事業概要

「墨田区立学校ICT化推進計画（平成21年度から平成25年度）」を策定し以下の項目を中心に教育の情報化に取り組んできたところである。平成21年度仮稼働を経て、平成22年度から本格運用を開始した。

- 学校のICT教育の充実（校務用PC1人1台体制、普通教室等へのLAN整備）
- 校務の情報化の推進（校務支援システムの導入）
- 教育活動へのICT利用の促進（電子黒板等の導入 各校3～4台）
- 情報セキュリティの確保（情報セキュリティポリシー策定、システムの導入）
- 教員のICT活用能力・指導力の向上（ICTリーダーの設置、研修の充実）
- その他、ホームページによる情報発信の強化としてCMS 1を導入し運用を開始した。

平成25年度の実施内容及びその結果

- 電子黒板等の研修を実施し、教員の情報活用能力の向上を図った。
- 授業中にICTを活用できる教員の割合 66.1%
（小学校73.8% 中学校50.7% 全国平均67.5%東京都平均65.0%） 2
平成28年度までの目標値 90%（すみだ教育指針）

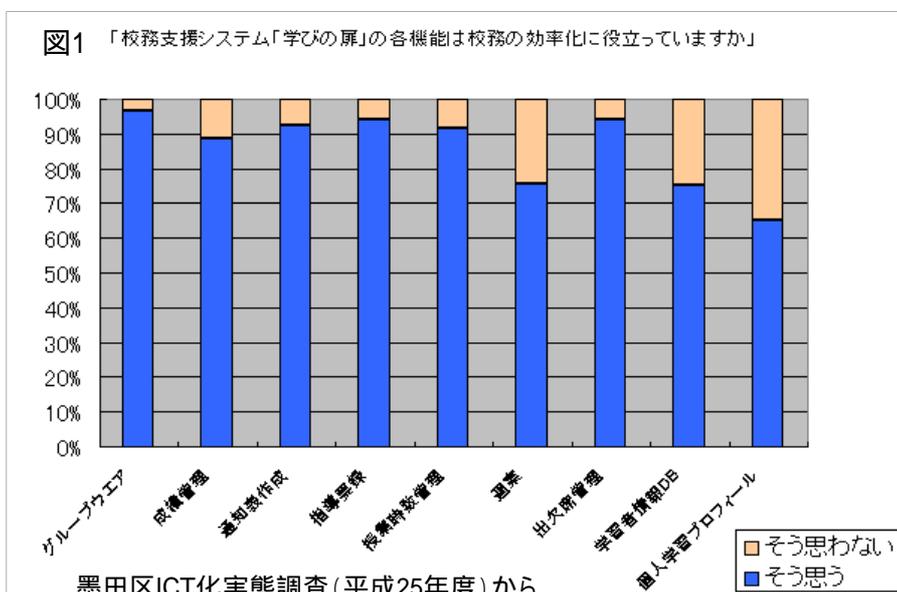
- 校務支援システムを安定的に運用した。
- 学校内及び学校間でスケジュール等の情報共有、通知表、指導要録の作成等校務の効率化を図ることにより校務負担の軽減が図られた【図1】。

【平成25年度から開始したもの】

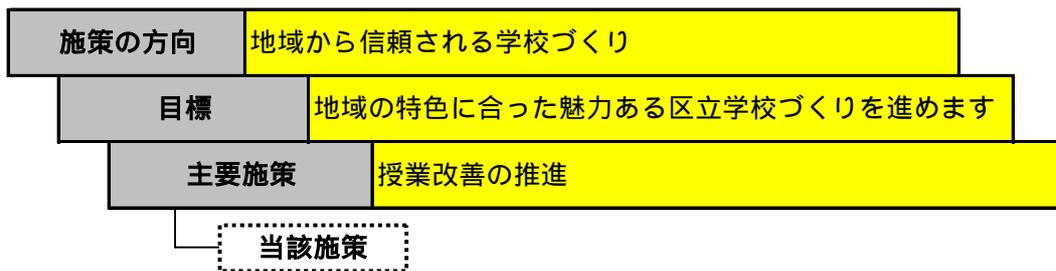
- 校務の保健帳票である「健康カード」について、これまでの手書き対応から電子化し、システムから出力することが可能となった（庁内開発による）。
- 小学校については1学年から開始した（25校中、22校が利用開始）。
中学校は全校全学年で利用開始した。その結果、作成時における効率化が図られた。
- PCルーム更新校（7校）の児童・生徒用コンピュータ（各40台）をタブレット型に機種変更した【図2】。
- 普通教室や校外学習等PCルーム以外でのICT活用も行いやすくなり、より資産の有効活用を図ることができる環境を整えた。

1 Content Management Systemの略。Webサイト（携帯サイトを含む）などを構成するテキストや画像、動画、音声などの素材データとデザインやルールなどのレイアウト情報を保存・一元管理し、編集・配信するシステムまたはソフトウェアの総称。

2 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成25年3月時点）のもの（目標値を除く）

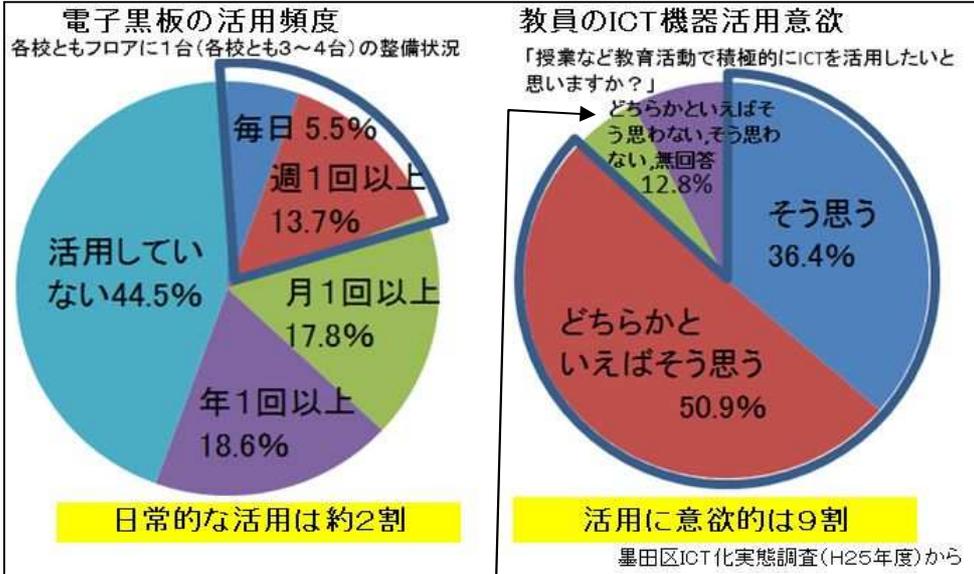


「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>教育活動における機器整備及びネットワークの整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が日常的にICTを活用し、一層の授業改善を図るためにはより使いやすいICT環境の整備を計画的に行う必要がある【図3】。 ・特別教室（理科室等）のLAN整備を行い、利活用できる環境を整える必要がある。 <p>教員のICT活用能力の更なる向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務の効率化及びCMSによる情報提供を一層進めるため、教員のICT活用能力をさらに高める必要がある。 <p>個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンで個人情報を扱う機会が増えるため、個人情報保護を徹底する必要がある。 	<p>校務事務の一層の負担軽減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの安定的な運用を図るとともに、健康カードの電子化について範囲を拡大する（小2まで）。 <p>研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、ICTリーダー、主幹教員にICTマネジメント研修を実施し、校内での活用体制や機運を高める。 ・タブレットや電子黒板等のICT機器の活用研修をすすめる。 ・セキュリティ及び情報モラル等の研修を行う。 <p>ICT機器等の環境整備【図4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教室に電子黒板機能付プロジェクターや教員用タブレットなどの操作が簡単なICT機器を常設化し、「いつでも」「だれでも」使える環境を構築する（H26年度モデル校実施）。 <p>PCルーム更新校のタブレット化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度以降に更新予定の学校についても順次タブレット型に変更するとともに活用に向けた研修を行う。 <p>次期「学校ICT化推進計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校ICT化推進計画が平成25年度で計画期間を終了したことから、これまでの成果等を踏まえ、また、教育におけるICT化の推移等を踏まえた次期計画を策定する。
<p>図2 PCルームの更新</p> 	

図3



【「そう思わない」の主な理由】

1 ハード・ソフトの整備が不十分 (機器準備等に時間がかかる)	39.0%
2 活用方法が分からない	24.4%
3 必要性が感じられない	17.1%

ICT機器(実物投影機)の普通教室の設置状況と活用頻度との関連

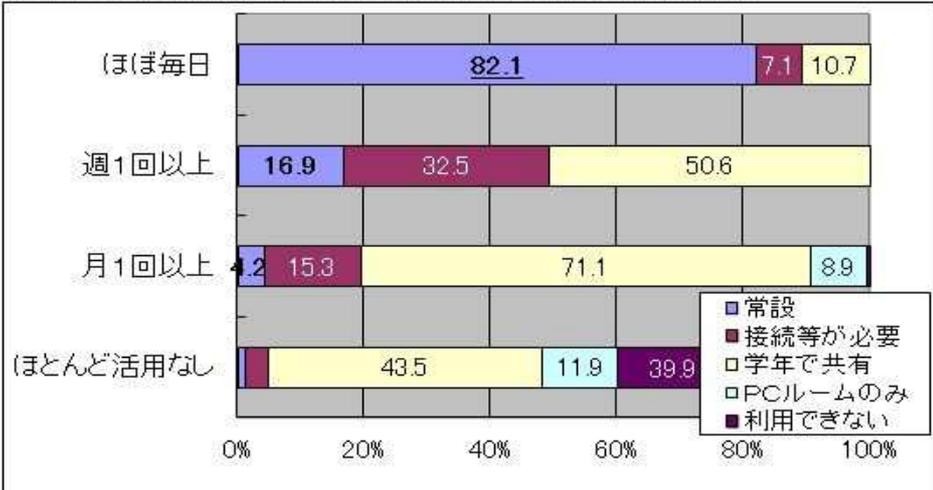


図4



※教員用タブレット端末は、教科担任制であること及び使いやすさを考慮し、教員数で配布する。

～食物アレルギー対策の充実～ 食物アレルギー対策事業

事業概要

平成24年12月、調布市で学校給食のアレルギーにより小学校児童の死亡事故が発生し、食物アレルギーが緊急の課題であることが改めて認識されることとなった。食物アレルギー疾患を抱える児童生徒は増加傾向にあり、本区においても、特に小学校で顕著である。より安全安心に学校給食を提供するため、アレルギー研修会の実施、色つき食器・カートレイの整備等を行なう。

平成25年度の実施内容及びその結果

【25年度の実施】

墨田区においては、平成25年度に栄養士（栄養教諭）と養護教諭等が連携し、食物アレルギー対応マニュアルの改訂を行なった。

また、「食物アレルギー研修会」を2回開催し、校長、副校長、養護教諭、栄養士（栄養教諭）、アレルギー児童生徒の担任教師等、多くの教職員が出席したほか、公私を超え、同じ課題を抱える幼稚園、保育園、学童クラブからの参加も得たところである。研修内容として、食物アレルギーに係る一般的な知識から予防及び発症した場合の対策として、エピペン練習用トレーナーを使った実技等を実施した。

▶研修会実施内容

第1回「学校給食アレルギー研修会」テーマ：食物アレルギーの基礎知識

開催日時 平成25年5月31日（金）午後3時～午後4時30分

参加者数 102名

講師 同愛記念病院 小児科部長 山口 公一 先生

第2回「学校給食アレルギー研修会」テーマ：具体的な対応方法について

開催日時 平成25年11月25日（月）午後3時～午後5時

参加者数 115名

講師 同愛記念病院 小児科医長 増田 敬 先生

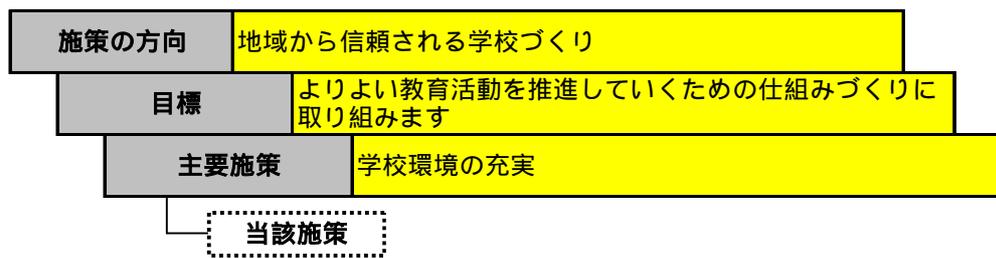


【参考】東京都と連携しての実施

各小中学校に対し食物アレルギー対策の取り組み状況（対応委員会の有無、役割分担表の有無、シミュレーション訓練実施の有無など）の実態調査を行い、墨田区の取り組み状況については良好であった旨を東京都に報告した。

さらに、エピペン練習用トレーナーを手配して各校に貸し出し、緊急時のシミュレーションとして注射の訓練を依頼し、全小中学校に取り組んでいただいた。

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>食物アレルギー研修会の実施について 現在、対象を学校関係者を中心とする内容で研修会を行なっているが、食育の視点からも、家庭・学校・医療の連携が重要である。このことから、保護者を対象とする研修会の開催が必要である。</p> <p>食物アレルギー研修会の講師について 研修会の実施については、継続・繰り返しの必要性を踏まえながらも、講師については平成25、26年度には同愛記念病院の先生に依頼したが、講師との日程調整が難しく、他の医療機関の医師への派遣要請も必要である。</p> <p>専用食器等の導入について アレルギー児童への的確な配食を図るため、通常食と除去食を明確に区別し、担任以外の教職員が給食指導に入る際にも間違いのない対応ができるよう、色つき食器・カラートレイの導入が必要である。</p> <p>関係帳票の整備について 児童生徒の健康情報を管理するために使用している現状の学校生活管理指導表・保健調査票は、情報の外部提供を想定したものでない。アナフィラキシーショック発生等の緊急時に、より迅速な対応を取るため、消防署、救急隊及び医療機関等への情報提供を図るとともに、相互の連携が必要である。</p> <p>学校生活管理指導表 児童生徒ごとに食物アレルギーのほか、喘息等のアレルギー疾患の情報について保護者が記載し、必要な場合は医師が署名押印し、学校で管理している。</p> <p>保健調査票 全児童生徒ごとに健康情報について保護者が記載し、学校で管理している。</p> <p>献立管理システムの充実について 現在使用しているシステムにはアレルギー帳票がなく、手書きで対応している。平成25年9月に、アレルギー特定原材料にカシューナッツとごまが追加され、計25品目から27品目に増えたこと、また、食物アレルギー児童生徒数の増加による事務の煩雑化に対処するため、既存献立管理システムに、アレルギー関連帳票を追加する必要がある。</p> <p>墨田区は学校給食調理の民間委託に伴う献立管理システムの導入が早かったものの、当時の献立システムとしては、1カ所で給食を集中調理し、各学校に配送するセンター方式のみを選択するしかなかったという経緯がある。今後は、事務の効率化を図るため、本区の実態に合った献立管理システムの導入が必要である。</p> <p>献立管理システム 献立の食材の成分を詳細に表示するシステムである。月間の献立(レシビ)を履歴として持つことができ、履歴を利用して新たな献立を作成することができる。</p> <p>学校給食の理解について 児童生徒の健康を維持し、体力増強を図るための学校給食を維持、充実していくためには、学校だけでなく地域の支援、保護者の理解が必要である。区民に学校給食をより身近に理解していただくため、あらゆる機会を活用してPRを図っていく必要がある。</p>	<p>食物アレルギー研修会 研修会を実施し、学校における食物アレルギーへの理解を深め、非常時に対応できる体制を強化する。 平成26年度は、次のとおり実施(予定)する。(年5回) 4月：調理業者に対する衛生管理研修 5月：教職員に対するエビペン研修 9月、11月(予定)：教職員に対する食物アレルギー研修 3月(予定)には、保護者をも対象とする食物アレルギー研修を実施する。 また、5月及び11月(予定)の研修会には、日本医科大学の医師に講師を依頼する予定。 平成27年度以降は、医療機関との調整の下、年5回程度、アレルギー対応研修を継続実施する。</p> <p>専用食器等の導入 平成26年度は、通常食と区別するための色つき食器・カラートレイの導入を図る。また、アレルギー対応児童生徒やアレルギー食材の有無、個別のアレルギー対応について、学校全体が共通認識を深め、多重チェックができるようホワイトボードの導入を行なった。 平成27年度以降は、適時、補充を行っていく。</p> <p>関係帳票の整備 平成26年度は、アレルギー発症等の緊急時に個人情報情報の外部提供同意欄等を追加した学校生活管理指導表・保健調査票を作成し、学校に配備した。 今後も、学校生活管理指導表・保健調査票の緊急時の活用を着実に図っていく。</p> <p>献立管理システムの充実 平成26年度以降は、他区で導入しつつある単独校システム(自校調理方式)について検討し、早期の導入を図っていく。</p> <p>食育イベントへの参加等 平成26年度は、食育の視点から、6月17日～19日の3日間行なわれた「食育イベント」において、区役所食堂で学校給食を提供する等、学校給食への理解を広める取り組みを実施した。また、「親子料理教室」(学校給食の人気メニューを親子で一緒に調理し、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る)を夏休み・冬休みに実施する。なお、「ふれあい給食」(学校が主体的に学校給食に保育園児や高齢者の方を招き地域との関わりをさらに深める)も支援していく。 平成27年度以降も、引き続き「食育イベント」「親子料理教室」「ふれあい給食」の充実を図っていく。</p>

～いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化～
いじめ・不登校防止対策事業

事業概要

いじめ問題が深刻化して重大な社会問題となっている中、平成25年6月に制定された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、社会全体でいじめ問題に取り組むことが重要である。また、いじめを含めた様々な要因で不登校となる児童・生徒が増加し、学校復帰を拒む状況やひきこもりなども散見され、いじめ・不登校の出現を抑制することが喫緊の課題となっている。これまでも、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、教育心理検査を実施し、いじめ・不登校の早期発見・早期解決を図ってきた。また、教員研修を充実させ、いじめ・不登校の未然防止を図る教員の資質・能力を高めてきた。今後も、いじめ等問題行動の早期発見・早期対応、未然防止の取組を強化し、学校・保護者・区民・関係機関が連携して、いじめ・不登校防止対策を講じるための組織づくりを進め、社会総がかりでいじめ・不登校問題の対応を図る。

平成25年度の実施内容及びその結果

スクールカウンセラーの配置

- ・中規模以上の学校（小学校12学級以上、中学校9学級以上）に、都が全小中学校に週1日配置しているカウンセラーに加え、区がさらに週1日、追加配置した。
- ▶学校生活等に不安を感じている児童・生徒及びその保護者の相談を受けるとともに、心理の専門家としての視点で学級等の状況を観察し、教職員への助言等を行うことで、問題行動の早期発見及び解決を図ることができた。

いじめ問題アドバイザーの指名

- ・高い専門性を有する学識経験者・臨床心理士等を、教育委員会のアドバイザーとして指名し、必要に応じて支援を行った。
- ▶重大な問題行動等が発生した学校では、アドバイザーからの的確な支援・助言を受け、いじめの収束を図ることができた。また、アドバイザーが教育委員会の対応等に助言を行うことで、区全体のいじめ対策の充実を図ることができた。

いじめ問題に関する研修

- ・小中学校教員を対象として、児童心理士や大学教授等の専門家を講師に招き、いじめ問題に関わる大規模研修を実施した。
- ▶教職員のいじめ対策に対する意識啓発が図られ、いじめ問題への対応能力が向上した。

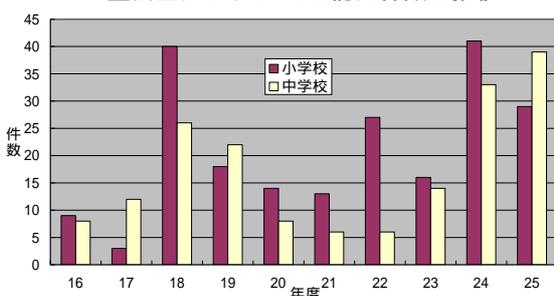
教育心理検査の実施

- ・学級集団への適応状況等を把握するための教育心理検査（意識調査「i-check」）を、全児童・生徒を対象に年間2回実施した。
- ▶個々の児童・生徒の適応状況や集団特性を客観的に把握することができ、不適応行動の早期発見・個別支援等、問題行動予防及び解決に資することができた。

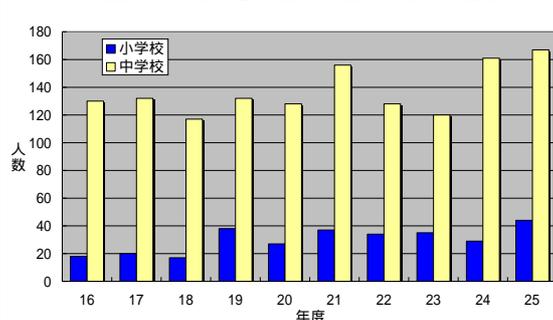
スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・スクールソーシャルワーカーが、学校・関係機関と連携し、いじめ・不登校等の解決を図るため、福祉的な視点から保護者への助言や支援を行った。
- ▶家庭環境や養育等に起因する不登校児童・生徒への働きかけを行うことができた。

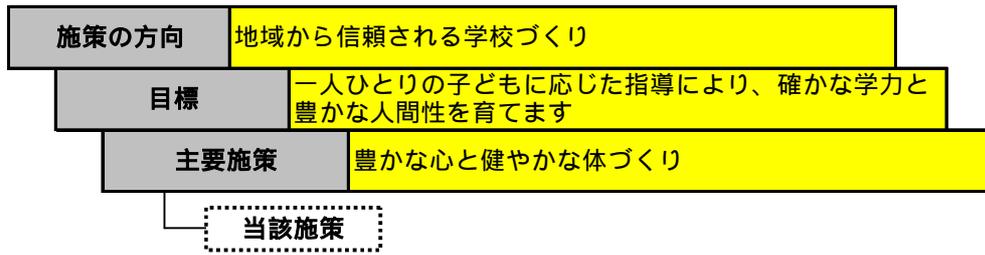
墨田区におけるいじめ認知件数の推移



墨田区における不登校児童・生徒数の推移



「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>「いじめ防止対策推進法」への対応 ・「いじめ防止対策推進法」を踏まえた区長部局・教育委員会・学校で対応すべき取組みを検討する必要がある。</p> <p>学級崩壊の未然防止の徹底 ・各学校の教育心理検査（i-check）の分析を行い、要注意学級、要注意児童・生徒への対応状況を把握し、適時適切に指導助言する必要がある。</p> <p>連携を強化した不登校対策 ・各学校で不登校対策（未然防止・学校復帰）の取組を行っているが、不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあり、出現率に歯止めがかからない。異校種や幼保小中ブロックを生かし、11年間を見通した取組みを行い、効果を高める必要がある。</p> <p>「いじめ問題アドバイザー」等の活用 ・生活指導が困難な学校に「いじめ問題アドバイザー」等の学識を派遣、学校と教育委員会が連携して、いじめ・不登校の未然防止・早期対応の徹底を図る必要がある。</p> <p>校内組織対応の強化 ・定期的なアンケートや担任等による面接の実施、年間2回の区意識調査（i-check）を活用して子供たちの学習・生活状況や学校適応の状況、人間関係等を把握し、情報を全教職員で共有するとともに、学校のいじめ対策・不登校対策組織を中心に対策を講じるための学校体制を整える必要がある。</p>	<p>いじめ防止対策を推進するための体制整備 ・「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」を踏まえ、墨田区いじめ防止条例、墨田区いじめ対策基本方針、区教委いじめ総合対策を策定する。総合対策の一つとして、いじめ問題対策連絡協議会等を設置して、いじめ防止対策の推進及び重大事態に対応するための体制を整備する。</p> <p>学級崩壊未然防止のための指導訪問の実施 ・落ち着きがなく、不安定な学級がいじめ・不登校（学校不適應）の温床になることが多いことから、i-checkを活用して指導に課題のある教員を把握し、指導主事による定期的な学校訪問を実施して学級の安定化を図る。</p> <p>全区的な不登校対策の実施 ・「すみだ 中1不登校未然防止プロジェクト」の全区展開（小・中の連携を強化した取組を行い、不登校生徒の減少をめざす。不登校経験のある生徒への具体的な早期対応を図り、中1段階での不登校の未然防止に取り組む。）</p> <p>不登校対策スーパーバイザー派遣事業の実施 ・いじめ問題アドバイザーの派遣に加え、不登校対策スーパーバイザー（学識を区教委が指名）の学校派遣による不登校対策に係る現状・課題の把握及び指導助言を行う。</p> <p>学校内の組織的な対応力の充実 ・いじめ対策担当者・不登校対策担当者を校長に指名させ、校内の対策組織を立ち上げさせるなど、校内の組織的な対応力の充実を図る。また、「いじめ対策担当者連絡協議会」「不登校対策担当者連絡協議会」を実施し、研修・情報交換を通して担当者の資質・能力の向上を図る。</p>

～ すみだチャレンジ教室の実施～ すみだチャレンジ教室の実施

事業概要

学力の定着に課題のある児童・生徒を対象として、基礎・基本の学習内容の定着、学習習慣の確立、学習遅滞の解消を目的に、区教育委員会が主催し習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を長期休業中に実施した。

運営は、学力不振の児童・生徒に対する学習指導のノウハウをもち、各自治体で運営実績のあるNPO法人「ティーチ フォー ジャパン」が担当した。本事業では、公募と厳格な選考を経て選抜し20時間以上の指導法の研修を受講した学生講師が、児童・生徒の習熟度に合わせて少人数指導にあたっている。

平成25年度の実施内容及びその結果

(1) 夏休み教室 (区内の中1対象 連続5日間)

日時：平成25年8月19日(月)～23日(金)午前9時～正午

会場： 豎川中学校

教科： 数学

参加者： 35名

▶ 成果： 定着度調査 (事前) (事後)
参加者35名の平均点 46.9 71.7



(2) 春休み教室 (区内の小5対象 連続3日間)

日程：平成26年3月26日(水)～28日(金)

会場： 第二寺島小学校 午前9時30分～11時30分

両国小学校 午後1時30分～3時30分

教科： 算数

参加者： 48名

▶ 成果： 定着度調査 (事前) (事後)
参加者48名の平均点 50.9 71.0

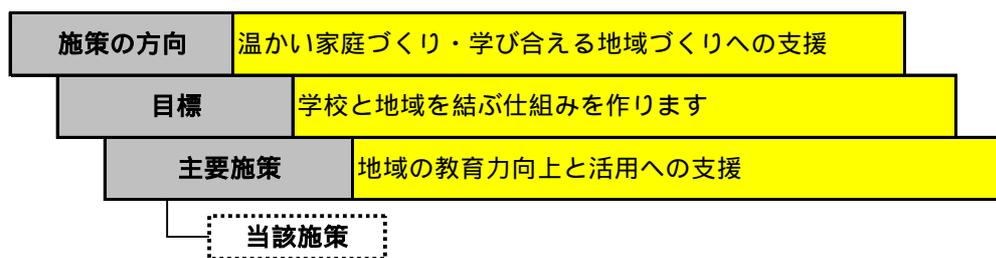


* 参加した児童・生徒の意識の変化

子どもの変容を生み出すために情熱をもって指導にあたった学生講師が、数日間にわたり、児童・生徒に向き合った結果、次のような意識変化が生じた。

定着度調査とは別に実施した事業実施後のアンケートでは、「勉強はおもしろいと思う」「難しいこともやればできると思う」「勉強すれば、自分の夢が実現すると思う」等、学習への意識や自分の将来という観点の質問において、前向きな意識を持てるようになったアンケート結果となった。

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>受入れ児童・生徒数に限度があること ・指導にあたる学生講師の育成に一定の時間を要するほか、少人数指導という事業の趣旨から、受け入れる児童・生徒数に限りがある。</p> <p>複数会場での実施が困難 ・学生講師及び運営スタッフが限られた人数のため、同時期に複数会場において実施することが困難である。</p> <p>実施時期が限定される ・質の高い現役学生の講師による指導という事業特性上、運営にあたるNPO法人が学生講師を選考し育成する時期が限定されることから、中学生向けでは夏休み開催が可能だったものの、小学生向けでは夏休みに講師確保が実現できず、講師確保が可能な春休みの実施となった。</p>	<p>事業規模の拡大 ・26年度は、中学生対象の「夏休み教室」の開催場所を区役所とし、区内各地域から参加しやすい環境を整え、参加者増を図る。 ・長期休業中だけでなく、新たに重点支援校の中学生を対象とした通年の補習教室（週1回）を実施する。</p> <p>実施会場と受入れ者数の拡大 ・小学生の場合、会場となる学校の教室へ通う上で近隣の学校での開催が望ましいため、25年度2か所だった実施会場を3か所以上とし、受入れ者数の拡大を図る。</p> <p>実施時期の一部変更 ・小学校が希望する、年度末以外の時期に実施時期を変更する。</p>

～家庭と地域の教育力の充実～
 ⑤家庭と地域の教育力の充実事業

事業概要

子供の教育には、家庭・学校（保育・幼稚園）・地域の三者が連携して行っていくことが求められているが、第一義的には家庭における教育が重要である。子供の学力差等が、家庭での基本的な生活習慣の定着度や多様な社会的・文化的な学習機会の多寡に大きく影響していることから、人と人のつながりが弱くなり、家庭教育が困難となっている社会の中で家庭教育における「セーフティネット」の役割の一端を行政が担い、男性の教育参加も視野に入れた家庭教育の支援に取り組んでいる。

平成25年度の取組内容及びその結果

■家庭教育学級補助金交付

・家庭教育学級を自主的に開催する団体に対し、経費の一部を補助（補助金上限額：1事業29,000円）し、地域における家庭教育の充実に寄与した。

▶実施団体：保育園父母の会3団体、幼稚園父母の会1団体、小学校PTA2団体、その他4団体（合計10団体）

参加者：482名

■「子育て通信」の発行

・家庭教育に関わる事業案内や課題等について、墨田区スクールカウンセラー等による現場の実態を踏まえたコラムを掲載し、幼稚園及び小学校1～3年生の保護者へ配布するなど、保護者への情報提供を行った。

▶回数：4回（季刊）

部数：24,000部（A4判）

ホームページアクセス件数：5,021件

■家庭教育支援講座

・区立幼稚園、私立・区立保育園と連携し、園の保護者や一般区民を対象に生活リズムや学力向上等の専門講師を迎えて講演会やグループワークを実施するなど、地域に密着した家庭教育の充実に寄与した。

▶回数 15回（幼稚園5園 保育園10園） 425名

満足度 大変良い66.5% 良い27.6%

講師等 鈴木みゆき（和洋女子大学教授）

「学力向上 知育講座」

清水悦子（早起きコーディネーター）

「働くママと子どもの眠り術」

成田奈緒子（文教大学教授）

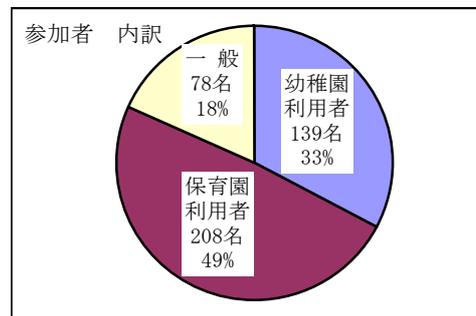
「学力向上のための脳と知力の育て方」

田島信元（白百合女子大学教授）

「読み聞かせ、読書は子供の成長に大きく貢献する！」

東京都派遣「ぼしあーも」

「子どもの成長を促すパパのしつけ講座」 など



■「わくわく親子サイエンス」教室

・科学をテーマに、親子（男性保護者等）やグループで意見交換し、子供たちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機付けを図ることを目的とし、親子参加型のワークショップを開催した。

▶日時：平成26年3月30日（日）

午前10時（午前の部）

午後2時（午後の部）

テーマ：「浮く？ 沈む？」

回数：2回

参加者：53名

（保護者27名、子ども26名）

満足度：大変良い65% 良い25%



わくわく親子サイエンス



グループワーク

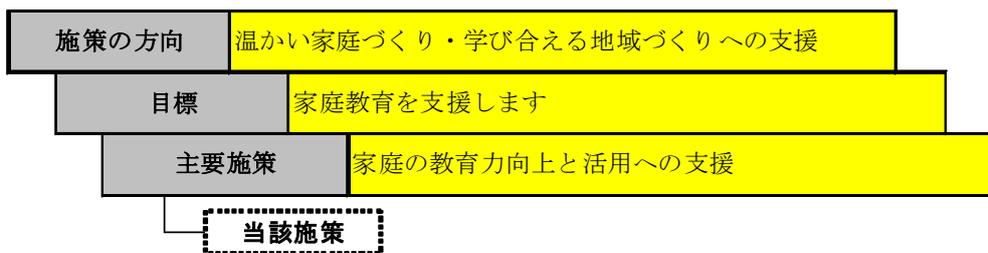
■地域育成者講習会

・「子どもの自立のために親と地域ができること」をテーマに、高濱正伸氏（花まる学習会代表）を講師に招き、家庭での子どもとの接し方・心構えや夫婦関係の構築などについて、講演会を開催した。

▶日時：平成26年2月28日（金）午後7時～9時

参加者：270名（育成委員44名・PTA65名・一般161名）

○「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）																									
<p>■家庭教育学級実施団体数の変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の保護者からの申出が少ない。 ・隔年で実施を行っている団体もあり、年度によって実施団体数に変動が生じている。そのため、申請団体の実績数が少ない年度がある。 <div data-bbox="159 779 774 1093" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>(年度) 実施団体 内訳 (過去4年間)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保育園</th> <th>小学校</th> <th>幼稚園</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>■子育て通信「コラム」の充実化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭教育ニーズに対応するため、専門的な見地でコラムを充実し、情報発信する必要がある。 <p>■参加者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育について関心の低い保護者等にも興味を持ってもらえるような講座の実施が必要である。また、開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。 <div data-bbox="175 1406 766 1668" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">柳島幼稚園</p> <p style="text-align: center;">田島信元 先生(白百合女子大学教授)</p> <p>■男性保護者の参加者数確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性保護者のみを対象とする講座では、仕事の都合等で参加率の向上には限界があることから、幅広いテーマで親子で参加できる「学びの場」を提供できる内容の講座が必要である。 <p>■テーマ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマや講師によって、参加者数に変動があることや地域での育成活動等に関心のない保護者や育成者にも関心をもってもらえる講習会にする必要がある。 	年度	保育園	小学校	幼稚園	その他	25	3	2	1	4	24	5	2	6	1	23	5	1	2	2	22	5	1	3	1	<p>■各種団体への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業について区報や区ホームページに掲載するとともに、関係団体（実績団体を含む）への案内・周知を徹底し、申請団体の増加を図る。なお、申請の少ない小中学校については、引き続き各PTA会長に対して事業案内を行う。 ・過去の開催内容をホームページに掲載するなど、広く情報提供をする。 ・これまで補助金事業説明会を開催してきたが、本説明会への参加が交付要件であるとの誤解が多かったため、説明会を開催せず、気軽に窓口相談・申請ができる体制に変更している。 <p>※平成26年6月現在、14団体の申請（予定含む）</p> <p>■コラム執筆講師の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育支援講座」の講師に執筆を依頼し、当該講座との連携を図った取組を行う。 <p>■広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページや区報、各園でのお知らせ等の各種媒体を活用し、地域住民や保護者に一層の事業周知を行う。 <p>■会場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場隣接に託児コーナーを設け、子育て中の保護者が参加しやすい環境を整える。 <p>■関心の低い保護者への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達を取り巻く課題に即したタイムリーなテーマ、保育・幼稚園や地域ニーズに対応するテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を実施する。 <p>■親子参加型ワークショップの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わくわく親子サイエンス教室」のアンケートでは満足度が9割以上であったため、開催時期・時間等を含め男性保護者も参加しやすい「親子参加型」の講座を拡充する。 ・小学校低学年を対象にした企画や未就学児を対象とした内容など、プログラムの充実・拡充をする。 <p>■タイムリーなテーマ設定と土・日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供を取り巻く環境等の課題に即したタイムリーな内容で、より多くの区民や保護者の参加を促すために、土・日開催を含めた日時で開催する。
年度	保育園	小学校	幼稚園	その他																						
25	3	2	1	4																						
24	5	2	6	1																						
23	5	1	2	2																						
22	5	1	3	1																						

～総合体育館管理運営～
総合体育館管理運営事業

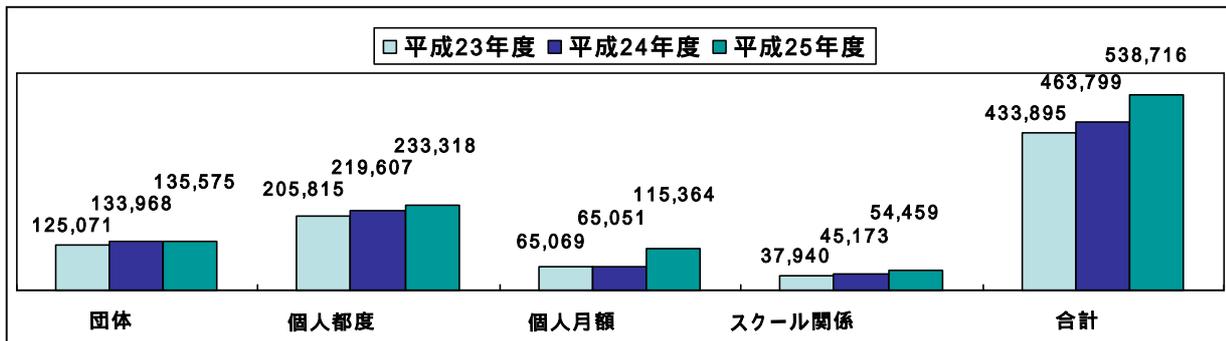
事業概要

区とPFI 1事業者とが相互に連携・協力し、適切な施設の維持管理、運営をすることによって、区民の広範なスポーツ需要に応える。
スポーツを「する・みる・支える」をコンセプトに、「区民がスポーツをする」「区民がスポーツをみる」「区民のスポーツを支える」ことを支援する施設として、区民へ充実したサービスを提供する。

平成25年度の実施内容及びその結果

・アリーナや武道場、プール、屋上施設、トレーニング室を利用しての各種スポーツ活動、スタジオを利用した各種スクールの開催により、区民の体力増強・健康増進を図った。

- ▶ 団体利用人数 135,575人（前年度比101.2%）
- 個人都度利用者数 233,318人（前年度比106.2%）
- 個人月額利用者数 115,364人（前年度比177.3%）
- スクール関係利用者数 54,459人（前年度比120.6%）
- （スクール内容：フィットネス系、スイミング系、ダンス系、スポーツ系、格闘系）
- 利用者人数が大幅増となった要因は次のとおり
- 25年2月末に近隣施設が閉鎖したため
- PFI事業者のPR活動等が効を奏した。

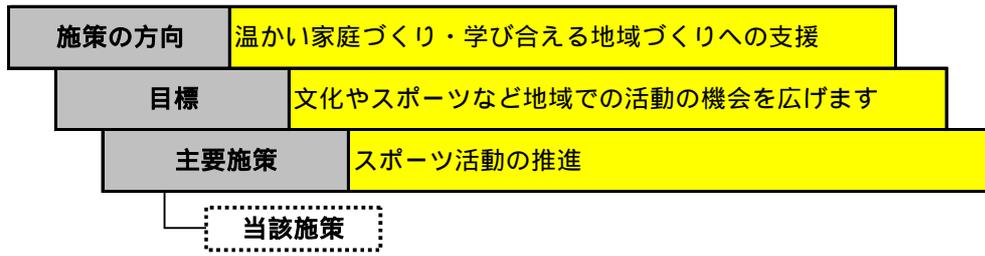


・国内トップリーグ等の大会を誘致し、スポーツを「みる」ための場所と機会を提供

- ▶ 大会イベント観客数 45,658人（前年度比97.1%）
- 主な開催大会：NBL（バスケット）、V・プレミアリーグ（バレー）、バドミントン日本リーグ、ホームタウン・スポーツチームフウガドールすみだの公式試合
- ・スポーツを「支える」機能として、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツ指導者等養成講座の開催を行った。
- ▶ 総合型地域スポーツクラブの活動支援 相談件数111件（前年度比88%）、
- スポーツ指導者等養成講座 開催回数21回（前年度比105%）
- 参加延339人（前年度比93.6%）
- ・区民還元イベントの開催
- ▶ 区民健康スポーツデー 4,500人（前年比90%）
- さくらスポーツフェスティバル 3,500人（前年比140%）

1 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業に適用される。墨田区総合体育館の場合、区が直接、施設の建設・維持管理を行った場合と比較して、26.4%の経費の節約につながったと試算されている（運営期間20年とした場合の契約時点での試算）。

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>利用者増加に伴う対応 ・利用者の増加に伴う混雑状況の緩和対策、安全対策等の強化、施設環境の保持・向上が必要。</p> <p>利用者の定着 ・25年度に利用者が大幅に増えたが、今後、利用者数の維持や更なる集客のために、管理運営の工夫が必要。</p>	<p>利用者増加に伴う対応の強化 ・混雑状況の把握、空き施設の有効活用により、利用者の混雑緩和に努める。また、清掃強化により施設の衛生状態を良好に保つ。</p> <p>更なる利用者増加 ・魅力ある自由提案事業の新設を検討する。 ・ポスティング活動を実施する。</p> <p>課題に対する協議 ・月1回のモニタリング等により、運営状況把握、課題の解決策について協議し、運営改善に努める。</p>

参 考

【施設の概要】

建築物の概要		建築面積：5,599m ² 、延床面積：19,837m ² 、構造：地上5階、鉄骨造、 最高高さ：約36m（西側高さ32.8m）
PFI事業者の名称		すみだスポーツサポートPFI株式会社（墨田区東駒形一丁目1番10号）
事業期間		平成19年3月15日から平成42年3月末日まで（平成22年4月開館）
施 設 内 容	メインアリーナ	・バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、ハンドボール1面 ・観客席（固定席1,064席、可動席500席） ・ランニングコース
	サブアリーナ	・バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面 ・観客席（固定席436席）
	武道場	・柔道場、剣道場各2面（兼用時4面・多目的利用可） ・観客席（固定席252席）
	屋内プール	・25m×7コース、幼児用プール、ジャグジー、採暖室 ・観客席（固定席200席）
	トレーニング室	・各種トレーニングマシン一式
	屋上施設	・多目的競技場（アーチェリー（50m）兼フットサル等の競技場） ・多目的広場（フットサル等）
	その他	スタジオ2室、総合更衣室、温浴施設、会議室3室、幼児遊戯室、カフェ・レストラン、売店、屋外体育施設管理事務所など
駐車場	100台駐車可	



参 考

1 総合体育館のコンセプト 【総合体育館の3つの機能】

する	区民がスポーツを「する」ための場所とスポーツ参加の機会を提供します。 区民体育大会・区民健康スポーツデー、各種スポーツ教室の実施など
みる	区民が競技大会等を「みる」ための場所と機会を提供します。 トップリーグ等の公式競技大会の開催など
支える	区民のスポーツ活動を「支える」機能を充実します。 総合型地域スポーツクラブ支援、スポーツ指導者の養成など

2 総合体育館のコンセプトごとの事業実績等

(1) 総合体育館の利用者数の推移【スポーツをする機能】

22年度34万人 23年度43.3万人 24年度46.3万人 25年度53.8万人

墨田区総合体育館では、開館当初、開館10年目辺りが利用者数のピークであると予想し、その時の年間利用者数を約54万人と予測していた。しかし、開館4年目（25年度）にして、既に当初予測のピーク値に迫る勢いの利用者数を獲得している。増加の要因としては、東の副都心「錦糸町」の交通利便性、PFI事業者によるポスティング等のPR活動が功を奏した、25年2月に近隣のスポーツジムが閉店し、350名程度の移籍会員があったことなどが考えられる。

赤字体質のPFI事業が多いと言われる中で、墨田区総合体育館では、更なる利用者数の増加に取り組むことで、将来の黒字化も視野に入れている。

(2) 国内トップリーグ等の試合を誘致【スポーツを見る機能】

ア ホームタウン・スポーツチーム事業

全国フットサルリーグ（通称Fリーグ）に所属している「フウガドルすみだ」は、墨田区総合体育館を拠点として活動しており、シーズン中にはホームゲームが開催されている。また、NBL（バスケットボール）、Vプレミアリーグ（バレーボール）、バドミントン日本リーグ等の試合も開催しているほか、前述の各トップリーグの選手によるファン交流イベントなども実施している。

25年度の興行的イベントによる観客動員数 45,658人

イ 各種大会の開催

25年度は、東京で54年ぶりに開催された国民体育大会「スポーツ祭東京2013」の正式競技「ハンドボール（成年男子の部）」のメイン会場の一つとして利用され、約1万人の観客を動員した。26年度は、「卓球全日本大学総合選手権」や「高校総体男女バレーボール」の開催が予定されている。

(3) クラブルーム事業【スポーツを支える機能】 総合体育館ホームページから抜粋

「区民の皆さんが、いつでも、誰でも、いつまでもスポーツを楽しむことができるためには、多くの『スポーツを支える』活動が重要です。スポーツを支えるとは、スポーツをする人の環境を支えるという意味です。たとえば、スポーツ指導者として、スポーツを教える、ボランティアとして大会運営を手伝う、誰もがスポーツを行いやすい場所を作るなど、支える方法は様々です。総合体育館では、スポーツを支える人や活動を積極的に支援していきます。その機能が、『クラブルーム』です。総合体育館2階に、クラブルームが誕生します。クラブルームでは、区民のスポーツ活動を支えるために、指導者講習会の開催、総合型地域スポーツクラブ支援などを行います。」

～図書館利用の促進～
ひきふね図書館開館後の運営

事業概要

中心館として手狭となった墨田区立あずま図書館と老朽化した墨田区立寺島図書館を統合し、平成25年4月1日に京成曳舟駅前にひきふね図書館を開館した。ハード、ソフト両面から図書館サービスを拡充し、利用者満足度の向上を図っている。

平成25年度の実施内容及びその結果

- 1 開館時間を延長した。
・平日の開館時間を1時間延長し21時までとし、17時までだった月曜日も21時まで開館した。
- 2 図書館資料の貸出及びイベント等を実施した。

	ひきふね(H25)	あずま・寺島(H24)	あずま・寺島(H23)
登録者数	37,635 人	30,227 人	30,696 人
貸出者数	217,323 人	144,889 人	177,149 人
貸出点数	612,751 点	446,448 点	569,991 点
イベント開催回数	92 回	59 回	80 回
イベント参加者数	3,019 人	1,408 人	1,896 人

イベント内訳（平成25年度）

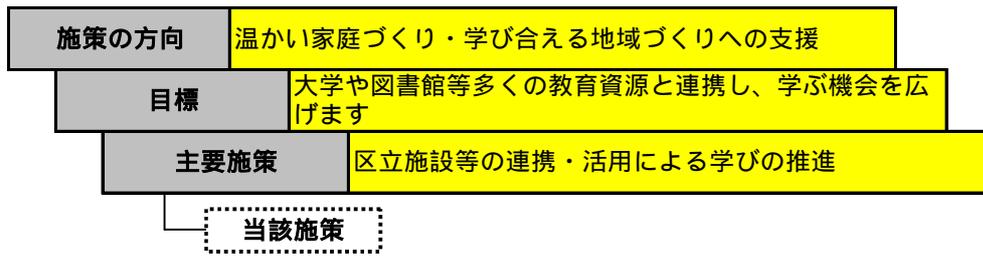
	実施回数	参加者数
児童イベント (読み聞かせ、ブックトーク等)	64 回	2,433 人
文化講座	4 回	217 人
ボランティア企画イベント等	24 回	369 人

- 3 図書館ボランティア「墨田区ひきふね図書館パートナーズ」が企画したイベントを実施し、ボランティアとの協働による図書館運営を行った。

実施イベント

英語多読講座、ビジネス支援講座、すみだトリビアかるた大会、中学生落語会、映画会等

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成26年度以降の取組）
<p>ひきふね図書館の利用環境の改善 ・館内の温度調整や駐輪場整理等、利用環境の改善を図る必要がある。</p> <p>図書館利用の促進 ・利用者のニーズを把握し、ニーズに適したサービスを実施することにより、更なる利用の促進を図る必要がある。</p>	<p>ひきふね図書館の利用環境の改善 ・駐輪場混雑時に職員を置き、駐輪整理を行う。 ・館内環境を随時確認し、適切な空調管理を行う。</p> <p>利用者ニーズによるイベント等の実施 ・利用者アンケート等により利用者が期待しているイベントを把握し、ひきふね図書館パートナーズとの協働により実施する。</p>

施策の方向1について

施策の方向1,2を通じ、「すみだ教育指針」の体系を踏まえ、前年度の点検評価の結果を生かして、効率的に施策を展開しようとする基本姿勢が把握できた。

方向1については、目標1,2,3,4において目指すところを明確にし、例えば目標1については、学力向上と、そのためのきめ細かい指導体制の確立という施策の重点を明らかにしている。教員の加配、学校支援指導員配置、また研究協力校、研究推進校等を軸とする指導法の開発などの事業展開を行っている点が評価できる。

墨田区内の各学校においては、学力の二極化、課題を抱える児童生徒の増加といった課題がある。点検評価の中に、各事業についてのきめ細かな実態把握に関する記述があるが、この点に関しては、事業の効率化のため、今後にわたって重視することが重要である。

・教員の指導力向上

地域から信頼される学校づくりには、教員の指導力が欠かせない。若年層の教員の基礎的な指導力、組織マネジメントに機能する指導力を重視して、関連する研修等の事業をさらに充実することが求められる。

・国際理解教育に関して

墨田区は、「グローバル化都市すみだ」を目指す諸事業が区政に位置付けられている。こうした全体的な動きと関連付け、施策の展開を図ることが大切であり、特に英語教育に関しては、小・中学校の一層の連携が求められる。

施策の方向2について

地域における教育の活性化、最近の家庭が抱える諸課題の改善を視野に入れ、創意を生かして事業を展開していることが認められた。

・家庭の教育力の向上

関連する諸事業の展開に際し、学校における諸活動と十分に関連付け、一層の効果を上げるよう配慮することが必要である。

・学校支援ネットワーク事業

事業の充実が認められるが、さらに、PTAとの連携、地域の様々な人材の協力などによって、学校教育展開の質的改善に結びつくことを期待したい。

・文化・スポーツ等の活動充実

国で検討が進められている、「日本人としてのアイデンティティに関する教育」とも関連して、「すみだ地域学セミナー」「すみだ郷土文化資料館運営」「文化財保護・普及」などの事業には大きい意味がある。区政全体における展開とも関連付けて、文化、スポーツに関する諸事業の一層の充実を期待したい。

重点課題（審議対象7事業）について

・学校 ICT 化推進事業

教育活動における活用の面で、まだ学校差が残っているところが課題である。授業改善の側面、校務事務の効率化の両面に十分機能させることが重要である。区内全ての学校において効果をもたらすよう、きめ細かな配慮をもって事業展開を行うことが大切である。

・食物アレルギー対策の充実

今後三つの点に留意して、事業展開の充実を図ることが重要である。第一は、様々な側面を考慮し、事故防止を図るという点である。第二は、きめ細かな実態把握と、問題発生の場合の対応体制の整備である。第三は、教育委員会、学校との緊密な連携の下、家庭も含め、基本認識を徹底するという点である。

・いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化

子どもへの虐待問題を含め、深刻な事態を発生させてはならない。いじめ防止対策推進法の趣旨を生かした指導体制整備などの指導体制強化、教員の指導力向上を根底におく、学校サポートチーム、SSW、スクールカウンセラーなど、関連する施策について、十分な関連付けを図りながら指導の徹底に機能させることを望みたい。

・すみだチャレンジ教室の実施

本事業には三つの意味がある。一つは個に応じる教育機会の設定である。学校という教育機関は原則的に集団における全児童生徒対象の教育展開になる。そこで課題になるのが学習不適應の子どもへの対応であるが、本事業はその点で意味がある。第二は、学習遅滞を要因とする不登校の防止に役立つ点である。第三は、多様な学習活動の成立である。

区内全域にわたり、受講者の範囲を広げる努力を望みたい。

・家庭と地域の教育力の充実

児童生徒の教育充実の一つのカギは、家庭教育の充実、地域における諸活動の充実にある。家庭における価値観の多様化、家庭での子育てにおける、基本的な生活習慣の問題が学校教育を難しくしている場合もある。基本的な内容に関する理解を中心に、事業の一層の充実を図り、地域ぐるみの子育て環境の実現することを望みたい。

・総合体育館管理運営事業

区民のスポーツに対する関心・意欲は大きくなる傾向にある。特に区民の老齡化という点からは、年齢にふさわしいスポーツとのかかわりを持ち、健やかな生活を送るための環境の整備ということが重要になりつつある。その点で、本事業には大きな意義が認められる。本体育館の存在、事業内容等に関して、さらに区民全体に PR を行うことが望まれる。また、運営上難しい面はあろうが、学校教育とのかかわりの可能性について検討することを望みたい。

施策の方向1について

まず総評として、平成 25 年度の実績は前年度の評価や検討を踏まえて、着実に成果を挙げており、さらには、新しい課題についても、積極的に取り組んできたものと評価できる。施策の全体像や関連性なども、より一層把握しやすいものへと改善の跡がうかがえ、保護者、地域住民等の関係者の理解と協力も進化したのではないかと思う。

施策の方向 1 では目標を 4 点に設定し、核心部分として、目標 1 で教育観や指導観を明確にした上で、学校づくりの手法を具体的に構築していかなければなりません。地域から信頼される学校づくりを担うのは目標 4 にある教員です。担い手である教員の資質・能力を向上させて、施策の 4 本の構造化をまずしっかりと組み立てなければ、どんなに素晴らしい施策でも絵に描いた餅となるでしょう。学力問題やいじめ解消などの具体的な課題を意識して、組織的に取り組まなければなりません。一定の成果が見られるとはいえ、新しい教育課題への取り組みでは、小中一貫教育、英語活動、ICT 教育等々、まだ改善の余地があるものと思います。

重要な点は、職人的な経験と勘だけに依存することなく、子どもの育ちの状況を科学的で具体的なものとして分析をし、実践に活かすことです。指導法の改善には指導室と学校の指導助言関係の活性化だけでなく、区内の学校が一丸となって活発に教育方法、教材開発などに取組むことを期待します。

施策の方向2について

学校と家庭や地域との関係は、多様化し、複雑化する社会や人々の変貌と関わって、非常に難しい局面を迎えています。教育の歴史は、私教育が徐々に公教育に委譲され、学校自身が負担過剰になって来ていることを示しています。他方で、子どもの命と人権を守るために、これまで以上に家庭教育との結びつきを強化しなければならない状況も生まれています。

墨田区では、家庭や地域の状況を的確に把握して、さまざまな施策を展開し、数字的な部分でも施策の実効性は示されています。多様な情報提供、教員以外の専門家や学生などの力を借りた施策は、一定の成果を挙げていますが、まだ十分に状況を変えるところまでは進化していないように見受けられます。熱心な区民の学びを足踏みしている子どもたちにまで浸透させる工夫が必要です。

重点課題（審議対象7事業）について

・学校 ICT 化推進事業

教育の ICT 化は、単にパソコンを使ったり、映像や豊かな色彩を楽しむことではないと思います。ICT の C (コミュニケーション) に私は重要な意味があるものと考えます。すなわち、豊かになった表現手段を駆使して、記憶型学習から、主体性や創造性を重視した学習へと転換することだと思っています。もちろん、そのためには、全ての教員がこの新しい情報機器を理解し、使いこなすことが期待されます。当面は、研修が重要であり、学校や教員の努力に任せるだけでは、なかなか進展しないと思います。校務事務の効率化という面でも、手厚い支援を期待します。

- ・食物アレルギー対策の充実

科学の進展によって、さまざまな情報や対策が具体的で効果的になって来ました。まずは、そうした知識や情報を詳細に把握し、周知徹底することが求められます。第二は危機管理の側面から、こどもと関係する食物について具体例などにもとづいて実態把握をして、危機対応を迅速かつ的確に遂行できるように研修を充実させることです。第三は保護者の理解と協力をさらに推進し、行政と学校は一体となって対策を充実させるべきです。

- ・いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化

学校は何よりも「安全で、安心できる場所」でなければなりません。非常に残念なことに、いじめは子どもの中に被害者と加害者が存在する問題です。制定されたいじめ防止対策推進法の趣旨を理解し、学校が一丸となった指導体制整備を整備することが求められます。保護者との連携協力、教員の問題把握力の向上、SSW、スクールカウンセラー等、全ての関係者と情報共有し、予防、対策、事後のケア等を粘り強く進めていくことを望みます。そのためには、実践的な研修やシステムづくりを更に一層強化すべきものと思います。

- ・すみだチャレンジ教室の実施

目的や実施方法の適正化を図ると同時に、講師の指導力向上と本来、対象と考えている子どもへの呼びかけを丁寧に実施する必要があるのではないかと。

- ・家庭・地域の教育力の充実

地域とともにある学校づくりを具体的に推進すべきものと考えます。そのためには、国が目標として提案しているコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業などの施策を本区でも積極的に取組まれるように期待します。

- ・総合体育館管理運営事業

都会に住んでいる住民は、どうしても運動不足、スポーツへの取組が疎かになりがちです。今後、高齢化が進展すれば、ますます健康で人生を過ごすことが、幸福感の中心になってきます。親しみやすく、気軽に取り組むことができるような条件整備を行政は進めるべきでしょう。せっかくの体育館です。区民への PR と具体的なプログラムの開発、実施の工夫が望まれます。

- ・ひきふね図書館開館後の運営

図書館が貸本業のようになったままだ、という批判があります。図書館を人々が文化や芸術などの活動を通して、人と人の集う所と再定義すれば、もう少し運営方法に工夫などがあっても良いかと思えます。すでに他の自治体では、多様な実験的運営を開発している所もあります。そうした新しい 運営方法の功罪をよく吟味して、幅広い年齢層に愛される図書館運営を企画して欲しいと思えます。

施策の方向1について

墨田区教育委員会はこれまで創意工夫を図りながら第三者評価を継続させてきている点は高く評価できる。つまり、毎年度同じ評価方法で実施するのではなく、基本を押さえつつも、各年度で特色を持たせた形で取り組んできているのである。今年度は、各委員に重点課題を割り振り、焦点を絞ってより深く評価を行うよう試みたところである。

さて、「施策の方向1」については、国の政策である「地域とともにある学校づくり」の趣旨に沿うかたちで、「地域から信頼される学校づくり」に取組み、多様な施策を展開してきている。とりわけ、学力向上に力を入れ、指導法の開発やNT派遣の充実、土曜授業の実施などに取り組んでいる点は他区と比較した場合、一つの特色を生み出したと評価できる。また、いじめなど喫緊の課題については道徳教育を重要課題に位置づけ、未然防止に力点を置いている点は注目されてよい。さらに、ICT化実現をめざす施策には大きな進歩を見出すことができる。

このように「地域から信頼される学校づくり」とは学力向上など地域や保護者のニーズに応じると同時に、地域の資源を活用する側面を有する。確かに、「地域の教育力を生かした教育活動の推進」も徐々に充実してきていると言ってもよいが、先進自治体に較べると、まだまだ充実の余地があると思われる。学校支援地域本部事業や学校運営協議会の導入などは検討の余地があるように思われる。また小中一貫教育も、一貫カリキュラムの実施なども今後検討されてよいだろう。

施策の方向2について

家庭教育事業の充実が現代的課題の一つであり、本区でも年ごとに充実させようとする姿勢が見られる。すみだチャレンジ教室は学力向上の点から効果的な施策だと言え、地域体験活動に多く子どもたちが参加している実態は高く評価できる。

生涯学習関係では、すみだ地域学セミナーはユニークな事業だと言え、今後の充実が期待される。文化財の保護や郷土資料館、生涯学習センターについては引き続き充実策を図るよう期待される。スポーツについては、児童生徒の体力向上策と連携させつつ、多くの区民を取り込む方向で施策が展開されているようである。大学等との連携は今後、さらに輪を広げていくことが課題になると思われる。

重点課題（審議対象7事業）について

・学校 ICT 化推進事業

ICT化にはいくつかの壁がある。一つは新たな技術導入に対する抵抗感。教員研修に7期待される課題である。二つ目は、従来の実践で足りるとする意識に基づく不要感。先進的な授業等のモデルの提示が期待される。三つ目は、大きな費用負担。各校に均等に配備されるだけの予算編成が課題になる。個人情報流出のないようセキュリティを確保しつつ、以上の課題に向けて今後も充実が図られるよう期待したい。

- ・食物アレルギー対策の充実

食物アレルギーはどの学校にも起こりうる問題であるという認識をもつ必要がある。これを一つの危機と捉えれば、大切なのは、危機意識と正しい知識、そして経験(研修での措置訓練など)である。そこで、アレルギー児童生徒の早期発見に努めようとする意識と共に、未然防止と適切な事後対応に資する研修の充実に努めたい。

- ・いじめ問題・不登校問題などへの対応の強化

これら喫緊の課題である・事後対応はもちろんだが、いずれも未然防止に焦点を当てた施策が期待される。本区では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加えて、いじめ問題アドバイザーの活用という特色ある施策を展開している点で高く評価できる。これら生徒指導上の問題は学校内で取り組めばよいという意識から脱皮し、広く他機関や地域等とも連携していくことが大切だという認識に転換する必要がある。

そうした意識改革を進める研修も重要な施策になる。

- ・すみだチャレンジ教室の実施

すみだチャレンジ教室は大きな成果が期待される特色ある施策の一つであろう。受け入れ児童生徒に限界があり、また複数会場での実施が困難であるなどの課題はあるが、今後、参加者の輪を拡大していく工夫がさらに求められるであろう。

- ・家庭と地域の教育力の充実

家庭教育支援事業の充実はもちろん、未参加者の取り込みを図る工夫が求められ、また通信事業など新たな施策の実施も検討されたい。さらに、学校支援ボランティア活動の輪を広げ、保護者だけでなく、地域住民が学校に関わることによって家庭・地域の教育力の向上を高めるなどの工夫も課題になろう。

- ・総合体育館管理運営事業

「する・みる・支える」というコンセプトは素晴らしい。そのために、使用料を低額に抑え、利用者の輪を広げていくような工夫を今後も続けて欲しい。

- ・ひきふね図書館開館後の運営

図書館の充実は読みとれる。今後は友の会の設立や大学との連携、小中学校とのさらなる連携を図ることによって、サービスの拡充をさらに図っていくことが期待される。

さて、施策を検討する時に、何を埋め、何を正し、何をつくるか、という三つの視点がある。は、不足している施策を導入することである。は問題の解決を図ることである。は、新たなニーズに応えるよう施策を新規に実施することである。これまで本区の教育施策については、ICT化やすみだチャレンジ教室など現代的課題にそくした「埋める」ための施策が実施され、学力向上やいじめ対策、家庭教育力向上など「正す」施策も年ごとに充実してきている。さらに、総合体育館やひきふね図書館など新たな施設を「つくる」ことができた。

今後も、それらの視点を踏まえて、教育の充実を図る施策の充実を図ることを期待すると共に、そのために必要な予算措置がなされるよう強く求めたいところである。



すみだ やしんまち宣言・人と地域と環境のため

毎月25日は
すみだ家庭の日